

1. 議事日程

〔平成31年第1回安芸高田市議会3月定例会第12日目〕

平成31年 3月 4日
午前10時開会
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(17名)

1番	新田和明	2番	芦田宏治
3番	玉重輝吉	4番	玉井直子
5番	山根温子	6番	前重昌敬
7番	石飛慶久	8番	児玉史則
10番	山本優	11番	熊高昌三
12番	宍戸邦夫	13番	秋田雅朝
14番	塚本近	15番	金行哲昭
16番	青原敏治	17番	水戸眞悟
18番	先川和幸		

3. 欠席議員は次のとおりである(1名)

9番 大下正幸

4. 会議録署名議員

15番 金行哲昭 16番 青原敏治

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

市長	浜田一義	副市長	竹本峰昭
教育長	永井初男	総務部長	杉安明彦
企画振興部長	西岡保典	市民部長	広瀬信之
福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司	産業振興部長	猪掛公詩
産業振興部特命担当部長	青山勝	建設部長兼公営企業部長	蔵城大介
教育次長	土井実貴男	消防長	山平修
会計管理者	兼村恵	八千代支所長	佐々木早百合
美土里支所長	寄実正次郎	高宮支所長	児玉晃
甲田支所長	宮本智雄	向原支所長	新谷憲三

総務課長 高藤 誠 財政課長 河本 圭司
政策企画課長 行森 俊 荘

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局次長 岩崎 猛 事務局次長 森岡 雅昭
総務係長 國岡 浩祐 専門員 小島 佳宏

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開議

- 先川議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は17名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 先川議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により、議長において15番
金行哲昭君、及び16番 青原敏治君を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 先川議長 日程第2、先日に引き続き一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。  
それでは質問の通告がありますので、順次発言を許します。  
1番 新田和明君。

- 新田議員 おはようございます。  
1番 新田和明でございます。  
通告に基づき、大卒3点について質問いたします。  
まず最初に、今後のWi-Fi整備について質問いたします。  
Wi-Fiとは、インターネット回線から無線を使って、通信をパソコンや携帯電話、タブレットやゲーム機などへ送信し、接続することと御理解ください。

現在、国が携帯電話会社へ指導する中、携帯電話の毎月の使用料と携帯本体代を組み合わせ、請求していることについて、基本料金を値下げして携帯本体代と分離する方向性が指導され、それに伴い、携帯本体代が高くなると予想されております。

携帯電話料金見直しで、格安スマホや中古端末といった安く使用できる携帯端末を選択すると、必ずWi-Fi環境が必要となる仕組みとなっております。

また、Wi-Fiは防災と高齢者や子供たちの防犯や見守りに現在もまた未来においても必要となる環境でございます。そして、2020年の東京オリンピック、パラリンピックを中心に、さまざまなWi-Fi整備が予定され、注目すべき点でもあります。

1月現在、市内のWi-Fi設置状況は、防災系8カ所、1基あたり月1万4,040円、さらに観光系が5カ所で月1万2,960円が毎月の必要経費となっております。また新たに5カ所の設置が計画されております。

災害対策や観光振興に取り組む本市においては、さらなるWi-Fiの増設が必要と予想されますが、今後どのようにお考えか伺います。

- 先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 おはようございます。

ただいまの「今後のWi-Fi整備」についての御質問にお答えをいたします。

現在、安芸高田市として設置しているフリーWi-Fiは、防災系、観光系合わせて13カ所でございます。本年度、新たに観光系として、土師ダムサイクリングターミナル及び、たかみや湯の森に設置をしたところでございます。来年度の予定といたしましては、防災・観光系として、道の駅あきたかたに設置する計画を立てております。

それ以降の予定につきましては、各施設での利用状況、未設置の施設からの要望等を踏まえ、検討していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後、防災・観光系を含め、あらゆる分野でWi-Fi環境が求められると考えております。

御理解を賜りますようお願いしたいと思っております。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 次の質問に入ります。

多文化共生を理念として、他の市町に先駆けて推し進める本市は、外国人の人口が増加傾向にあり、取り組みの成果が出ているように思います。技能実習生や留学生は、Wi-Fi環境が整っている国や地域から来られております。多文化共生の推進プランにも書かれていますが、他市町から本市へ移住・定住を推し進める中において、安心して利用できるWi-Fi環境の支援策が必要と考えますが、市長のお考えを伺います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「多文化共生のためのWi-Fi環境支援策」についての御質問にお答えします。

現在、法人を除く、お太助フォン・あじさいネットを新規申し込みの世帯に、10万円を限度とした2分の1の市の補助制度を創設しております。この制度は、外国人の方も対象となりますので、積極的な広報に努めてまいりたいと考えます。

なお、法人におきましては、技能実習生を受け入れた企業が必要に応じて、福利厚生の一環として、会社の経費で寮などに無線LANを接続されているのが現状でございます。

議員御指摘のとおり、移住・定住を進める環境整備の一つとしてWi-Fi環境施策が大切であると考えておるところであります。Wi-Fi環境は、多文化共生だけでなく、災害時の通信手段の確保、観光等の誘客や全市民への利便性の確保にもかかわることから、慎重に検討してまいりたいと考えております。

これから、オリンピック等、外国人の方々もたくさん来られますけれ

ども、受け入れるためには、もうWi-Fiというのは必須条件であると、今後まだキャッシュレスとかいろいろあるんですけども、こういうことについては必須条件でございますので、外国人が好きとか嫌いじゃないに、我が国は、このまちを活性化していくためには必須の課題と考えておりますので、どうか御理解を賜るようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 必須の課題ということで、市長も御理解いただいとるということで、よくわかりました。

次の質問に入ります。

第2次安芸高田市観光振興計画では、31年度が最終年度となっており、農業体験型の民泊、ゲストハウス型の民泊や空き家・お寺を活用した生活密着型民泊など、さまざまな企画を展開していかれると思います。

総務省の調査では、外国人が日本で困ったことの中で、先ほど市長もおっしゃいましたが、46.6%の方が無料の公衆無線LAN環境が整っていないと挙げられています。

快適に宿泊できる選択肢の一つとしてWi-Fiは欠かせないと考えますが、再度市長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「民泊におけるWi-Fi整備の必要性」についての御質問でございます。

御指摘のとおり、民泊先におけるWi-Fiの整備は、インバウンドを初め、宿泊者にとって大切な利点であると認識をしております。

本市におきましても、安芸高田市民泊・交流・定住促進活動応援補助金を創設いたし、民泊等の活動に対して、20万円を上限とした補助金を交付しているところでございます。

その中で、無線LAN整備の導入経費につきましても対象といたし、促進の一助としているところでございますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 次の質問に入ります。

31年度施政方針の中に、市民総ガイド構想・ホスピタリティで相互満足とありますが、外国人の移住者や観光で訪れた外国人旅行者に対し、市民全体でスマートフォンやタブレット端末の翻訳機能を活用し、コミュニケーションを高めていくことは、有効な手段だと思えます。

触れ合う機会が予想される子供たちや高齢者には、翻訳システムの理解が必要なので、スマートフォンやタブレットの使い方を指導できる人材が不可欠になると考えます。

31年度、50台のタブレットを購入されることとなっておりますが、この

タブレットを有効に活用するには、研修可能な公共施設へのWi-Fi設置と指導者の育成が必要だと思いますが、市長のお考えを伺います。

○先川議長 　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　ただいまの「市民総ガイド構想・プログラミング教育のためのWi-Fi設置」についての御質問でございます。

現在、公衆無線LAN、フリーWi-Fiの整備施設は、クリスタルアージュ、高宮田園パラッツォ、甲田ミュージズ、生涯学習センターみらいなどに設置をしておりますが、いずれの施設も無線エリアは玄関及びホワイエ周辺までで、会議室や研修室ではWi-Fiが使用できないのが現状でございます。

私もAI時代を生きるための環境整備として、Wi-Fi設置は大切であると考えます。各施設の利用頻度を調査し、必要な箇所から整備してまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

御指摘のこういう研修場所とかの整備につきましては、これから今設置していることの利便性を考えながら、随時やっていきたいと思っております。

職員につきましても、そういうことが指導できる体制づくりを考えていきたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 　答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 　大小かわらず、さまざまな研修所でここは必要だということについては、どうか市長、設置をお願いしたいと思っております。地域については、基幹集会所とか、地区集会所等ありますので、ここは必要だなど思うところは、どうか御検討いただきたいと思っております。

そこでちょっと提案なんですけど、Wi-Fiについてお聞きしましたが、いろいろと。官民一体となった、このような提案はいかがでしょうか。

本市は全域に光ファイバー網をめぐらせていただいております。また、お太助フォンも約、現在1万世帯に設置されております。お太助フォンの横に設置しているモデムっていう、このくらいの機械があるんですが、この機器を利用し、小型の公衆Wi-Fiっていうのを環境が実はつくれると思っておりますが、その辺について若干お話させていただきます。

20人規模の接続であれば、十分利用が可能です。観光系のWi-Fi1基あたり、先ほどお話しましたが、月1万2,960円の経費が必要であります。あじさいネットだと月の使用料金が4,500円程度で可能となります。さらに、中国ブロードバンドサービス、先ほどのあじさいネット、民泊事業者や宿のオーナー、またもしくは安芸高田市で分割すると、月の使用料金が何と1,500円前後という形になります。セキュリティや利用方法については、取り決めが必要とはなりますが、あじさいWi-Fiとして本市は他市に先駆けて設置されてはいかがでしょうか。市長の

お考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言ありがとうございます。

私ども、このWi-Fiっていうのは全部、本当言ったらもう観光とか、防災だけじゃなしに、全市民ということが大事と考えております。だけれども、これをやると経費もかさむんで、今慎重に検討してるわけでございますけれども、基本的にはもうそういう時代になってると思います。

議員御指摘のように、お太助フォンを活用した小型のWi-Fiというのは非常にいいことだと思います。市民の方々にこれを活用したWi-Fiというのは大事だと思いますけれども、このことも国の今補助制度とかを踏まえて、ちょっと勉強したいので、課題としてしっかり受けとめていきたいと思っておりますので、どうか御理解を願いたいと思っております。やめたというんじゃなしに、しっかり勉強してから、また次答えさせていただきますので、どうかよろしくお願いたします。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 Wi-Fi環境が整うということは、そこで生活する市民の皆さんに情報提供や防災、防犯の大きな役割となり、そんな環境が整っている安芸高田市になれば、大きな魅力になると思います。市長何とぞ御検討よろしくお願申し上げます。

次の質問に入ります。

観光PRについて質問します。

観光資源が豊富な本市において、6町の施設を一緒に案内するのは難しいと思います。明年、開業を予定されている道の駅では、観光案内人が観光客に合ったルートプランを提案されると思います。私はさらに本庁庁舎入り口付近に、観光案内所を置くことで、観光客や市民に安芸高田市を再認識していただくことになると考えます。

観光資源や特産品、神楽文化や毛利元就の歴史、サンフレッチェ広島や湧永レオリックなどの展示や、VR、バーチャルリアリティを使い、あたかも現実世界のように体感できる機器を設置することで、歴史や文化を体感し、最低限の予算で最大の効果が得られるコーナーを設置されてはいかがでしょうか。

ここでいうバーチャルリアリティとは、例えたらボタンを押すと、目の間に神楽会場があらわれ、立体映像とともに、自分があたかもその中に一緒におるという3Dというか、立体的な表現ができるという意味でここは御理解ください。そんな環境をつくり出すことが可能となります。

また、現在設置されている観光案内版の利活用と、誰でも立ち寄りたくなるようなカフェ的な、おしゃれな案内所を開設することはできないでしょうか。

1月に吉田高校の学習発表会がありましたが、高校生の発表で、若い人たちに関心を持ってもらうために、自分たちの力でSNSを使い、安芸高田市のよさを広めたいとありました。

神楽や毛利元就など、市民や学生が安芸高田市を満足したら、SNSを使って本市のよさを広めてくれると思いますが、市長のお考えを伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「本庁庁舎内における観光案内所の設置」についての御質問であります。

議員御指摘のとおり、市民や市内学生が本市のよさを実感し、それを市外に発信をしていただけることが何よりの発信媒体となると考えております。そうした中で、2020年開業の道の駅の情報発信棟では、市観光協会が入り、本市の観光窓口の拠点を整備していくこととしております。ここには、観光コンシェルジュを整備いたし、市内観光案内だけではなく、再度本市を訪れていただけるよう懇切丁寧な対応をしていきたいと思っております。

本庁庁舎内の観光案内所につきましては、まずはその拠点を整備した後で検討していきたいと考えております。

また、本年度におきまして、観光ポータルサイトの見直しを行い、サイトを閲覧した方が、本市を訪問したくなるようなデザイン・構成・演出・情報・機能を付加していきたいと思っております。観光振興に、これからもつなげてまいっていききたいと思っておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

これも、先ほどの御質問と同じように、バーチャルリアリティのボタンを押したら、観光が出るというのは大事なことで、こういうシステムをどうしていくかと、今考えていますが、まず基本の施設を一貫できるんかと。道の駅から、やっぱりたかみやの湯の森とか、湯治村とか、郡山とか甲立古墳とか、つなげることが一番大事なことで、このことは順次やっていきたいと思っております。

とりあえずは、県の拠点を道の駅の中につくろうとしているということです。そこらいかにか、甲田とか向原とか、また高宮、美土里につながっていくかということをございますので、御理解をしてもらいたい。こういうようなサイトをしっかり利用しながら、観光振興にもつなげていきたい。たかが、道の駅とか、田んぼアート言うんじゃないに、このことがしっかり連携をとって結ぶことが安芸高田市の観光振興につながると考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

しっかりとしたシステムをつくっていききたいと、かように思います。

○先川議長 　　以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 　　市長がおっしゃることはよく理解してるつもりではあります。市長も

よく会合とか、例えば記念式典、それからいろんなイベントでスマートフォンで、Facebookにアップされてますよね。そのアップしたくなる、そういった形を今安芸高田市はさまざまところでしっかりつくってくださってるんで、であるならば、先ほど高校生とか、市民の方、特に女性の方に評価されるっていうのが、一番の安芸高田市に住みたいなどと思ってくださる最高の要因になるかなと思いますので。

どうか道の駅の後とは言わずに、前でも結構なんで、どうかそういったことを再度御検討していただきたいなと思います。

市民の意見箱の中に、こんなのが投稿が入っておりました。

しわ寄せを感じない心優しい安芸高田市であってほしい、愛を感じる安芸高田市を望むというコメントが入っておりましたので、どうか一つ一つが細かい手を打っていくということが大事なことだと私もこれを見ながら感じましたので、どうか今できること、今支援があって活用できることは最大限に生かすということだけを、再度御検討いただいたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

安芸高田市のキャッシュレスについて質問いたします。

キャッシュレス、聞きなれない言葉だとは思いますが、先ほど市長もおっしゃいましたが、現金を電子化にして、っていう意味合いなんです、電子化にして仮想通貨とも呼ばれてますが、その部分について質問させていただきます。

私は1月に知人と神楽門前湯治村に宿泊しましたが、クレジットカードが使えないことに驚きました。市内の主な観光施設の神楽門前湯治村だけではなく、たかみや湯の森、土師ダムサイクリングターミナル、エコミュージアム川根において、クレジットカードが利用不可と聞きますが、キャッシュレスが進む中で、市の観光施設の今後の対応について市長に伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「主な観光施設でのクレジットカード支払い利用」についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、本市の主な観光施設におきましては、現在のところクレジットカードで支払いはできない状態でございます。

今後におきまして、クレジットカード導入については、メリット、デメリットを整理いたし、観光施設の指定管理者と検討していきたいと思っております。

この外国人を受け入れるための、Wi-Fiとかキャッシュレスというのは、必須の課題だと思います。我々が好きとか嫌いじゃなしに、これをしてないともう外国の人が来てくれないっていうことなんで、これ真剣に考えて、やっぱり観光振興につなげていくためには、このキャッシュレスというのは、これからは必須の課題だと思います。

全くまだやっていないので、市民の方々の御理解とか、施設の理解もかかりますんで、ちょっと時間を要すると言ってるわけでごさいます、このことについては必須の課題でございますので、これから真剣に取り組んでいくということで御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 まだ準備をされてないということで、わかりました。特に今安芸高田市は、東京で神楽公演されたり、広島市の中心部において、安芸高田神楽をされていらっしゃるとか、さまざまな関東圏もしくはパリコレで神楽を公演されたりとかいうことで、海外からの観光客を招き入れる対策として、1日でも早い環境整備をここは希望しますというところで、市長に必ずやってほしいということだけ御理解ください。よろしくお願います。

次の質問に入ります。

本市が計画している体験型民泊や地域周遊型観光などで、地域の消費活性化が生じてまいります。また、外国人観光客や若年層に代表される来訪者の変化から消費の質、量の変化を確実に取り組むことが重要であります。そのためには、キャッシュレスの環境整備が必要ではないでしょうか。

日本クレジット協会の観光立国推進に向けた報告書の中で、クレジットカード決済での購入単価は、現金決済に比べて1.7倍という調査結果もあり、キャッシュレスの環境を整備することによって、宿泊が拡大し、地域消費額の取り込みを大きくすることができます。

そこで、民泊事業者や商工業者に一定の制約の中で企業のキャッシュレス補助を検討することはできないでしょうか。市長のお考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「企業に対するキャッシュレスの補助の支援」についての御質問にお答えします。

国におきましても、10月1日から予定されております消費増税や2020年オリパラのインバウンド対策として、キャッシュレス化の導入促進を本格的に取り組み始めました。

その中身といたしましては、消費者に対して、キャッシュレス利用に対するポイント還元をふやすことや、キャッシュレスの決済導入業者に対して、利用手数料の削減や補助制度を打ち出しております。

また、キャッシュレス決済端末の導入費用につきましても、実質0円になるような補助制度を検討しているようでございます。そうした国の動向を踏まえ、これからも検討していきたいと思っております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 1日も早いキャッシュレスの体制を確立するということをやっている中で、今はインターネットの世界なんで、東京が今やっていることは、この瞬時にここ安芸高田市で見ることができる。そういったインフラを活用することができるという時代に入ってるんで、どうか1日も早い、そういった設置、情報なり、整備をお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。

32年、国では自治体ポイント導入へ検討されています。先ほど市長の言葉の中にもありましたが、本市は導入に向けたお考えはないでしょうか。ポイントに敏感な年代層を取り組んでいくには、必要施策だと考えます。

近い将来、クレジットカードのポイントや携帯電話御利用ポイントなどが、自治体ポイントとして利用可能となり、地域商店やインターネットオンラインでの購入など、さまざまに利用価値は広がっていきます。

総務省調べによると、利用可能なポイントが4,000億円相当あり、そのうち3割から4割、1億2,000万から1億6,000万円相当のポイントが未使用なままで、使用されない状況にあります。

今後、そのポイントが自治体ポイントとして利用できるカードがマイナンバーカードであります。マイナンバーカードは保険証がわりになったり、今後ですが、図書カードとして使えたり、取り組みはさらに変化していく予定であります。

そこで、本市のマイナンバーカードの発行の取り組みと、今後の活用方法について、市長のお考えを伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「自治体ポイントの導入について、またマイナンバーカードの活用方法について」の御質問にお答えします。

現在、国が進めるマイナンバーカードを活用した消費活性化策において、マイキープラットフォーム及び自治体ポイント管理のクラウド運用等についての検討が進められております。

また、政府では、マイナンバーカードを健康保険証として使えるようにすることを盛り込んだ、健康保険法などの改正案が閣議決定され、ますますマイナンバーカードの必要性が高まっていると思います。

こういった状況を踏まえ、マイナンバーカードを活用しての自治体ポイントの導入につきましては、国関係機関と協議しながら、問題点を整理し、検討していきたいと考えております。

また、マイナンバーカードの普及につきましては、啓発及びマイナンバーカード申請補助等を行い、マイナンバーカードの普及促進を図ってまいりたいと思っております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員

今現在安芸高田市で3,893枚、今現在発行されていると。13.521%ということで、お聞きしております。さらに、加速度が進んでいくとは思いますが、発行に対しての価値観なり、使用用途をしっかりと明確にさせていただいて、行っていったいただきたいと思います。

国では2025年までには、キャッシュレス決済比率を40%を超えるということを目標としていると聞いております。図書館、先ほど話をさせていただきました図書館、買い物、住宅、保険、介護、公共料金支払い、公共交通など、さまざまな分野で利用が可能な仕組みであります。担当課を越えて、どうかプロジェクトチームを組んでいただき、2020年導入に向けての準備が必要と考えますが、安芸高田市の皆さんが利益となり、喜んでいただける施策と私は理解しておりますので、どうか今後とも取り組みをさらなる強化をしていただきたいと思います、これはお願いをしておきます。

次の質問に入ります。

マイナンバーカードとは異なる方法でのキャッシュレス決済を考えてみました。スマートフォンアプリを活用し、自治体独自で地域通貨を発行し、地元消費を狙った地域活性化事業の展開を本市独自の取り組みとしてできないでしょうか。ちょっと言葉は難しいとは思いますが。

広島広域都市圏では、24市町でICカードを使って、たまったポイントで、買い物や寄附、特産品の交換により、人や経済、情報などを循環する狙いで、昨年10月より開始となっております。私は、本市独自で金融機関、商工会、自治体とが連携し、開始することが望ましいと考えます。

マイナンバーカードのICチップを使わない決済方法としては、スマートフォン利用者が金融機関で、現金を安芸高田ポイントに交換、商工会加盟店での商品購入時にスマートフォンにてQRコード読み取りでキャッシュレス決済、QRコードっていうのがありまして、スマートフォンに表示を出すだけで、そこから自動的にインターネット上で現金がお支払いをされるという仕組みになります。決済されたポイントは、金融機関から加盟店へ支払われる仕組みです。

本市としては運営手数料の負担は必要ですが、メリットとして、市がかかわる地域イベントや有償ボランティアなどの支払い方法としても利用可能となります。さらに、地域活性化の商品券発行時、ポイントとして発行することで経費に対する予算を最小限にすることが可能となります。本市独自のキャッシュレスサービス事業を調査・研究する価値は十分あると思いますが、市長のお考えを伺います。

○先川議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの「地域通貨を活用した地域活性化事業の展開」についての御質問にお答えします。

地域通貨を活用した地域活性化は、全国でさまざまに実施をされているところがございますが、近年の成功例で言えば、御指摘のとおり、スマートフォンアプリを活用した電子型地域通貨の導入が顕著ではないかと思われまます。

他の自治体では、来訪される観光客に対し、プレミアム商品券として、電子型地域通貨を発行し、観光客の誘致と地域経済の活性化を図っておられるところもございます。

つきましては、市商工会と連携を図り、広島市を初め、全国の事例を調査研究してまいりたいと思います。その上で、またこの優遇につきましては、しっかりと政策展開にも結びつけていきたいと、かように思います。

現在、実は、木の駅というのがあるんですが、この木の駅通貨で、県内で通貨をやってます。これ、小範囲ですけどもね。もう一つは、広域都市圏と言いまして、広島を中心とした三原から柳井まで200万都市構想なんですけれども、この地域の中で、圏域を広げた通貨効果ということを検討してます。こういう経済というのは、地域にこだわらんこうにですね、幅広く検討していくのを価値があると思いますので、その辺を踏まえて、この有効性についてはしっかり考えていきたいと思しますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それによつては、また大きなうちの重点施策として、また取り上げるかもわかりませんが、ちょっと勉強させてください。よろしくお願ひします。

○先川議長 答弁を終わります。

新田和明君。

○新田議員 人口減少時代を迎える中で、先ほど市長もおっしゃった、移住とか定住とかを行うとき、また外国人の移住もしくは旅行客に来ていただくという部分で、話をするならば、やっぱりキャッシュレスにしたほうが効率がいい、手数料がかからない、送金も見やすい、っていう時代になれた方が随分いらっしゃいます。検討するとおっしゃっていただいたんで、どうかこの1年かけてしっかり検討いただいて、できれば大きなきっかけになるのが2020年オリンピックの年かなと思われまますので、どうかよろしくお願ひいたします。

消費動向も観光面で見れば、今までと違って、有名なところに行きたいとかいう流れから、市長もいつもおっしゃってましたが、日本食を食べたいこと、安芸高田市のものが食べたい。もしくは自然環境に触れたい。3つ目が温泉に入りたいと。本当に角度が違った人の動向、また観光客の動向になっていっておりますので、そこをどうキャッチしていくかというのは、本市の取り組みだと思ひます。

最後に、外国人観光客による消費拡大に向けては、キャッシュレス環境整備が、本当に喫緊の課題と私も理解しております。本市の地域経済の活性化策として取り組むことが、本当に大切と考えておりますので、

引き続きの御検討をいただくということをお願いして、私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で新田和明君の質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
8番 児玉史則君。

○児玉議員 8番 児玉史則です。  
通告に基づき、大枠2点の質問をいたします。  
きょうちょっと眼鏡を忘れまして、せっかく作文一生懸命書いてきたんですが字がしっかり読めんところもありますんで、つまづくかもしれませんが、ひとつ御容赦願いたいと思います。  
まず、第1点目ですが、豪雨災害での農地復旧対策について伺います。  
昨年7月の豪雨災害では、農地や水路に土砂が流れ込んだり、頭首工の崩壊によって、農地に水が供給できない等、農業の復旧にめどがたっていない地域があります。  
また、農道の崩壊により、農作業に支障をきたし、本年度の稲作への影響ははかり知れない状況にあります。

補助金などで復旧を支援していますが、高齢者には負担が重荷になり、この災害を契機に農業を諦める農家が出てきております。

気候変動による豪雨災害は、今後も所を変えて継続し発生することが予想されますが、現状の支援ではその都度、離農者を出すこととなり、耕作放棄地がふえていく可能性があるように思います。自然災害による離農を防ぐためには、行政による農地農道の原状回復が必須の条件と考えますが、市長の御見解を伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「平成30年7月豪雨に伴い、被災した農地の行政による原状回復」についての御質問にお答えします。

農地・農業用施設の災害復旧事業につきましては、国庫補助制度を利用するほか、単独市費で補助事業を対応しております。

多くの要望に対しましても、現行のいずれかの補助事業を利用して農地・農業用施設受益者の支援を行っております。

民有施設等でありますので、受益者の負担をいただく必要があることも御理解していただきたいと思います。

また、今後、発生する災害への対応につきましては、被災規模・状況により、判断する必要がございますが、現状では課題として受けとめさせていただきます。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。  
児玉史則君。

○児玉議員 この件は、先日も同僚議員の一般質問がありましたから、そういったところで、少しそのときの答弁を継続しながら質問してみたいと思うん

ですが、先ほどありましたように、国庫補助、あるいは市単独費助成ということで、支援をされておるんですが、特に頭首工の崩壊なんかですね、これらですと実際には3年から4年、恐らく稲作ができんだろうと思うんですね。そうしますと、そのやめられてる間っていうのは、米を買われて、当然農業から手を離されるわけですから、その3年か4年やめられた時に米をつくる意欲を失われると。買ったほうがいいんじゃないかということにもなると思うんですね、その間で。そういったことになりますと、やはり安芸高田市の農政への影響がやっぱり出てくるんじゃないかと思います。

また、気候変動による災害というのは、ことしの冬を見ましても、私も経験がないんですが、これぐらい雪が降らなかった年っていうのは私は初めてでして、そういった意味で考えますと、今からどんな災いが起こるか。例えば、冬場に本来なら病害虫なんかは死ななきゃいけないですよ。前回の新聞にも出てましたが、ボウフラがことしの冬に死ななかつた。そうすると、そういったこと考えますと、非常に心配すれば切りがないだろうと思うんですが、非常に心配が多くなるんだろうと思います。

考えなければいけないのは、今後も大規模災害が毎年、場所を変えて、必ず起こってくるということを想定しなければならないんだろうと思います。そうした場合、ことしの頭首工が崩壊することによって、3、4年やめられてる。あるいは、また災害が起こると、またそういうことが起きる。そうすると、どんどんどんどんその稲作をやられる方が減ってくるんじゃないかと思うんですが、その辺の少しお考えがおありでしたら、伺ってみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な提言でございまして、これは大きな問題でございまして、これ日本国の問題でもあるということですね。我々もこのたびの災害では、基準に、制度にのった分については、割かし対応したわけです。いわゆる災害復旧して、申請して査定をして、国の金も入れてもらうと。負担につきましても、激甚ということで、負担を少なくしてもらうというような制度はええんですけれども、このたび一番困ったのは、制度にのらない災害もあったわけですよ。国の規模がこまいとか。このことについて、実は今度予算の承認してもらいますけれども、大変な金が、算出があったと。この分は、平素基金を積み立ててますのでよかつたんですけれども、こういうことが多々あるわけですよ。

それから、今国の大きな流れとすれば、農業というのは受益者負担っていうことになつとるわけです。絶対これ、何でも見てあげにやっけ言う行政いう分じゃないんですね、やっぱり。いわゆる道路つくる場合と、農業つくる場合というのは、いわゆる受益の度合いが違いますという大きな流れがございまして、これ、ため池も一緒ですね。じゃけえこのこ

とをしっかりと行政と手厚く見てあげるといのは結構なんだけれども、予算が伴いますから、うちの中で何を優先するかという議論になります、今度はですね。職員の給与減していくのがええのか、商業減すのがええのかというようなことになってくるんで、相対的にこれは考えにやいけん問題でございますんで、御理解してもらいたいと。

全部、何が何でもやりゃあええっていうもんじゃないんです。ほいで私の決断は、その中で何をやっていくかというのは、私、執行部の責任でございますんで、御理解してもらいたいと。

このことは市民の方々にも理解を得にやいけんということです。このたび、そういうような何でも見てやることにしたら、市内全体の受益者負担に関して、そういうことを考えができるかどうかということです。水道にしてもそうです。ある程度受益者の負担をいただいてなってるんです。全部ただにしてあげたいですよ。気持ちは。気持ちは農業もただにしてあげたい、見てあげたいと、あるんですけれども、そういうことにはいかないところに問題があるっていうことなんですね。そこで御理解してもらいたいと。ただ、そうは言っても、市民のことですから、できることは仕組みづくりは考えていかにやいけんということでございます。

こういうことをしっかりと皆さんと議論していかにやいけんと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思っております。

ただ単に、全部見るんだとか、いうようなものは、昔の考えじゃ、今そういうような行政じゃございませんので、やっぱり見るものと、見んもとの市長は選択していかにやいけん。この選択をすることが私の施政方針でもあるんですよ。これは市民の方々はどう理解してくれるかというのは、そういうような形でまた理解してもらわにやいけんのですけれども。

何もかもというのはまずないと思うんで、どういう形をとったら、見てあげるかというのは考えていかにやいけんと思っております。で、ある程度の受益者負担も国の方向としてあるということです。うちだけの制度じゃないということです。我々もこのたびの災害について、全部を見てあげたいんですけれども、ほいじゃ何をどうするかというのは、またこれからの課題になってきます。だから、これで格好よく市が見てあげますよと言うことはできないということだけは御理解してもらいたいと思っております。

きのうの防災会議で言うたんですけれども、やっぱり何か、このたびの市としてもかなりよその町と違って、単市の支出はしとるんです。制度のない部分は。ただ、それよりもほかに頭首工とかいろいろあると。そのことを追求していくと、国で見ればこれは、受益者がおるじゃないかというところから、受益者負担をもらわにやいけんようになる。気持ちは受益者負担なしでやってあげると言いたいんですけれども、これは商業も農業も全部見てやらにやいけんということなんで、御理解をしてもらいたいと思っております。

非常に私も答えにくい、難しい問題ですけれども、検討せにゃいけないというのは大事な問題です。ありがとうございます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 国の方針はそうかもしれませんけれども、確かに今市長の御答弁は民有地である農地っていうのは、災害の原状復旧に対しても何もかも行政でやることはできないということでしょうけれども。何て言うんですかね、民有地であるこの農地が、自己責任が原則のような御答弁でしたけれども、自然災害というのは自分ではどうにもならんわけですね。

例えば、自分の後継者がいないから農業やめると。こういった場合は自己都合ですから、それはちょっと事情が異なるんだろうと思います。そこらはもう自己責任で、これはしっかりやらなければいけない。ただ、農業というのは、思い起こしてみれば縄文時代からずっと日本の農業成り立ってきとるわけですが、狩猟民族はよそのところの土地に狩猟に行ったり、いわゆる自分たちの判断で出ていかなきゃいけない。そこには自己責任の原則というのは物すごくあったんだろうと思います。

ところが我々、いわゆる農業に従事してきとる民族っていうのは、場所を変えずにずっと仲間で助け合ってきたと。これが農業の基本だろうと思うんです。そういった助け合って生活しながら、生活してきたこの農業に従事してきた我々というのは、その時点でいうと自然災害に対する責任って、自己責任っていうのはどうも私には違和感があるんですが、その辺のお考えのところ、もう一度伺ってみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は先ほど申したように、農業の支援が必要ないと言ってるんじゃないんですよ。ただ、社会的状況はこうですよと言ってるわけですね。だから、農業を助けようと思ったら、やっぱり農業だけじゃなしに、商業もそうなんです。大きな産業、皆さんいろんなもんで生活しとるわけですから、そのことのバランスも要りますと、さっき言ったわけであって、うちはほいじゃ農業だけ、全部ですね、ほかに単市で見ちゃると言っても課題は残るといことです。それを申し上げている。

ただ、農業を守るためには、やっぱりほかの理由をつくってもいかにゃいけないと思うんですよ。例えば、自然環境とか、こういうのがあから守れてるんだとか。そういう意味においては、ちゃんと国とか連携しながら、そういう位置づけをしていかにゃいけないと。ため池もそうなんです。ただ、ため池だったら、受益者負担言うて、あんたこのため池を利用してから、利益を得てるじゃないかと。あんたが直しなさいというのが原則ですけれども、このため池が例えば自然環境の生物を保存するために役に立ってるとかいうような見地から見れば、また公共性も強くなってくるんです。だから、考え方によるんで、我々のこのこまい市町が考えるような課題よりか、大きな課題をとらえて私は言ってるわ

けですよ。これ、もっともっと国としても考えていかにやいけんという問題です。

貴重な御意見ありがとうございます。こんな議論しとるんは、多分県下の市町や議会ではないと思います。レベルの高い議論してますんで、しっかりこれをやっていきたいと。ただ、これはハードル高いとって言うわけですよ。必要じゃないじゃなしに。

だから、農業が困ってるから単市で出してから見てやろうとか、これはこうだから単市見せと言うんじゃないということです。必要なですよ、これ。なんだけれども、課題が多過ぎるということを提案をしているわけです。そのためには、やっぱり市民の方々の説得も要るんで、しっかりとした論議をしていかにやいけんということで、御理解をしてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 それじゃあ、今の安芸高田市の農政、作付面積について伺いたいんですが、農水省は19年度に米の生産をやめて、果樹や野菜をつくれれば補助金を出すとか、あるいは米の減反面積に応じて補助金を出すとか、これは耕作放棄地でも出すようなことを言ってますが、減反が復活したかのような考え方を今言っとるんじゃないかと思うんです。

市長は7割が兼業農家と、安芸高田市は7割が兼業農家と言われてましたが、そういった耕作地が、このたびの災害で、新たに耕作放棄地がふえてくれば、これは作付面積に影響が当然出るんじゃないかと思うんです。あるいは、大規模化していこうと思うときにも当然難しくなってくると。

こういった安芸高田市が目標にしている作付面積に対して、このたびの災害の影響、これが一体、どれぐらいになっておるのか。あるいは今回の災害に対して、原状復旧した場合に、復旧費がどれぐらいになってるのか。

あるいは、今回補助されましたが、それが全体の災害の何%ぐらいの補助になってるのか。こういったことを算出されないと、なかなか皆さんに今話されたような内容っていうのは伝わりにくいんじゃないかと思うんですが、その辺は算出されとるんでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

産業振興部長 猪掛公詩君。

○猪掛産業振興部長 ただいまの御質問でございますけれども、こちら今回の災害につきまして、まず補助事業の関係でございます。農地農業用施設では89件の件数で、金額的には2億5,000万ぐらいの金額になります。それから、林業施設につきましては、1億2,000万、そういった額でございます。

単市の補助事業でございますけれども、小災害の復旧事業については、申請件数49件、金額で言いますと、1,173万6,000円。それから、今回の災害について土砂撤去等の単市の事業を創設しましたけれども、その申

請件数は189件、補助金額の合計は1,942万8,000円というふうになっております。

補助事業の関係で言いますと、今のような状態でございますが、稲の作付という面については、これは農業共済組合がまず被災をして、今回今年度について、農業、水田等が作付できなかった、収穫できなかった面積でございますが、向原町において約20ヘクタール、それから高宮町において約3ヘクタール、というふうになっております。

それぞれ、土砂撤去等の事業もしておられますので、今年度、新しい31年度について、どれだけの面積が作付できないかということについては、現在各農家のほうにお配りしております、農業共済の細目書、そういったところで被災の部分を記入してくださいということで、取りまとめ中でございますので、3月末にはおおむねの面積が把握できるというふうに認識をしております。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 3月末ということですから、ぜひどれぐらいの作付面積に影響が出るんか、またそこらで恐らく対応が変わってくるんじゃないかと思うんですが、ぜひそういう数値をしっかりと把握していただきたいと思います。

今回の市単独費助成は、非常に素早い対応で、この辺は大いに評価したいと思うんですよ。ただ、これは平成18年に起こりました、吉田・八千代への助成が基本となっておるんだと思うんですね。そういったところで、決められとるというのは、わかるんですが、やはり本来であれば、総額費を出して、その何%ぐらいは補助していくんかという目安から判断される方法もあるだろうと思います。

そういったこともぜひ検討をいただきたいと思うんですが、それから市長は新年度施政方針で、第一に災害からの復旧復興に全力を注ぎますと、おっしゃっておりますが、こと、農地の原状回復に向けては、ちょっと寂しい言葉のように、言葉だけのように思えるんですが、このたびの災害に対して、他の市町ですね。他の市町以上に支援をしておるとおっしゃったんですが、実際には災害の3分の2を復旧する市町もありますし、全額市の事業でやって、いわゆる耕作者の自己負担0という市もあるわけですね。そうしますと、そこにはトップの農業への復旧覚悟のようなものが見受けられるんだと思うんですよ。

先ほど国の方針があるとか、いろいろおっしゃいますけれども、自治体によってはやはり補助のやり方に差があるんですね。そういったことから言いますと、やはり、結果の数字だけ見れば、今回の災害に対する復旧に対して、やはり気持ちが薄いかなど。そういうように思ってしまうんですが、いかがでしょうか。その辺。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長　このたびの災害につきましては、まずは国とか県の制度を十分活用するということですね。東広島へ行くと、まず、この査定がまだできてないところがあるんですよ。そういう業者指導もしてますし、うちも一応早く復旧の手続を職員頑張ってやってくれたということですよ。こんな簡単なことかと思うかも知りませんが、県内にはまだ半分ぐらいが残るところがあるんですよ。だから、これもいち早くやってきました。

それともう一つは、農政ですけども、いわゆる頭出ししとかんといけんのですよ。この国の制度でも。今ごろになって、災害じゃ言うても、だめなんですよ。だから、国の人に見てもらって、災害という頭出しは全部してもらいました。今度は災害についても、業者の方々とか、いわゆるこのコンサルとかいろいろ連携しながら、時期についてはおおむね、ことし中、復旧できる見込みがたったということで進んでると。

それから、災害復旧だけじゃなしに、芸備線の活用にしても、向原高校の支援にしても、これうちしかやってないんで、そういう意味で私は他市よりか復興しとると言ってるわけでございます。

ただ、このたびの受益者負担にしても、激特事業だったおかげで、市民の負担はかなり少なくなってるんです。いつもよりは。そうは言っても、やっぱり満足はできないので、そういう支援はしっかりしていきたいと思うんですけども、うちの財政状況に応じた支援はしっかりやると自負してますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長　答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員　災害に対して素早い対応というのは、これは大変感謝しとるんですよ。今回の補助にしろ、あるいは芸備線にしろ、とにかく市長の動きは非常に速かったんで、その辺は非常に感謝をしておるんですが、ただ農地の復旧、早いのは理解はするんですが、その中身に対しては、先ほど申しましたように、いろんな市町で、取り組みの中身が違っている。補助のあり方が違つとるところで、これが精いっぱいだとおっしゃいましたが、やはり一番皆さんが困っておられる部分というのを助けていくというのは、私は行政の一番の役割だと思います。

そういった視点から言うと、今のお金の面も言われましたけれども、まずは優先するのは私はそこじゃないかと思ってるんですね。見直されたら。待てる事業というのは、ほかにもたくさんあると思います。ぜひそういう視点で、農政をどう考えていくかと。

せっかく人がつながる田園都市と言つとるんですが、これ安芸高田市のうたい文句ですよ。

残念ながら自然災害が起こるたびに、この田園都市の田園が、離農者がふえて、耕作放棄地がふえてくれば、これはもはやそういう言葉とは無縁の町になるんだろうと思うんですね。

せめて今回の水路とか、頭首工の崩壊で3年も4年も農業をやめられる

方、やめなければならない方ですね。せめてこれぐらいの私は手助けは、ポンプなり電気代なり、全部市でもってやってやるよというぐらいの手助けは必要じゃないかと思うんです。

また、あるいは、今回基金を使われてますけれども、今後災害に対する基金の積み上げ方、これらもどう考えていくかです。毎年起こると想定して、私は考えないといけないと思ってるんですが、そういったちょっと2点をもう一度伺ってみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 被災された方の支援というのは、これ必須の課題ですから、しっかりしていかないと。お金だけじゃなしに、今後の方向ですね。どういう作物とか、どういうことをして、農業の活性化していくかというのもございますので、総合的にこれからのものっていかないと。その中で支援できるものはしていきたいと、お金だけじゃなしにね。こういうことをしっかりと考えていきたいと思えます。

それともう一つは、基金とおっしゃいましたけれども、全般的にこの町はもういつも言ってますように、10年たったら、一つの町が減りよるんですね、これ。こういう状況の中です。我々も、近隣市町と連携して16億は戻したんですよ、この間。この分の評価もしてもらいたいと思えます。ただ1億残る言うんじゃなしに。

今まで、私が市長になる前は、特例債を国が吸い上げると言いよったんですが、戻しとるんです。ただ、戻しても、景気が悪いので市民は、こういうことを知ってんないんですよ。はるか目先のことを、田んぼアートとか、こっちどうじゃこうじゃ言ってくるんで。

要は、このこともしっかりこれから見据えて、これから今の体力のうちに活性化していかないと、そういうところのお金が出てこんということなんです。

何ぼ放つとでも、足し算をまじめにやっても、6年たったらこの町はなくなるという計算になるんです、これ絶対に。人口減ってくるわけですから。だから、人口減対策をしっかり頑張ることによって、町の存続かけていくと。そのことが財政も豊かになって、農業の支援もできるということになります。だから工夫をしながら、やっぱりこれからも考えていきたいと。被災を受けておられるんで。

現金を何ぼ出したからというんじゃなしに、相対的にやっぱり農業の仕組みとか、それから農業するためには働く場も要るよと、総合的なまた応援も考えていきたいと思えますので、御理解してもらいたいと思えます。

このたび、農業で困ったから100万円やるとか、よそがやっ取るけえとこういうことじゃなしに、もっとレベルの高い農業支援をしていきたいと思えますので、御理解してもらいたいと。このまま放つとくんじゃなしに、課題抽出しながら、ということです。国のほうも、もう食管法

が切れて、米を補充しなくなったわけですからね、もう。ちゃんとして食うていこう思うたら、ちゃんとやっていかにやいけんと、自分でちゃんと食べる方法考えていかにやいけんとということなんで一緒に考えてあげたいと思います。

そのために、耕作放棄地をどう利用していくかというのが大きな課題でございますけれども、こういう課題も検討しながら、総合農政を頑張っていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 先の話じゃなくて、たちまちの話をしておったんですが、市長の今までの質問と御答弁聞いてみますと、やはり民有地はあくまでも災害でも自己責任が原則ですよというところがどうしてもとれるんですが、それはそういった方向で理解をして、これを皆さんに伝えていかなきゃいけないと思いますが、そここのところはぜひいろいろな予算をつけられてるんですから、優先すべき項目が何かというのはもう一度しっかり考えて予算のほうをしっかりと御検討いただければと思います。

次の質問に移ります。

2点目は、行政事務作業の効率化について伺います。

第3次職員適正化計画に基づき、職員の削減を進めており、正規職員から非常勤職員に、内部作業から外部委託にすることで対応しておりますが、賃金差による効果はあるものの、事務作業を効率化する省人化への対応はおくれているように思います。

外部委託対応や非常勤対応で、事務作業における生産性向上への意識がなくなり、定型業務や事務処理を効率化する技術の導入がおくれているように思いますが、市長の御見解を伺います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「行政事務作業の効率化」についての御質問にお答えいたします。

行政事務作業の効率化においての、とりわけ事務作業の効率化による省人化や、定型業務や、事務処理を効率化する技術の導入がおくれているとの御指摘でございます。

議員御指摘のとおり、これらのことは常に注視し、事務事業の効率化や合理化について、取り組んでいく必要があると感じております。行財政改革にもつながるものとして、必須科目であると考えますが、全ての事務が対応できていないのも事実でございます。

そうした中、ハード面で言えば、システムの導入がその一つの手法でございますが、真に効率化や合理化につながるものであるか、また費用対効果はどうかの検討も必要でございます。また、ソフト面で言えば、議員御指摘のように、職員の意識改革も必要でございます。

事務事業評価や人事評価など、適切に進める中で、真に必要な事務事

業になっているかの検証に加え、職員のやる気と向上を培っていく必要があると考えます。

いずれにいたしましても、この取り組みについて、庁内協議が活性化し、少しでも行政事務の効率化、合理化が進むよう努めてまいりたいと思いますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今から検討ということですが、平成23年ですね。7年前になるんですが、そのときの人件費を見てみると、当初予算で約45億円なんです。平成31年で37億円。ということは、人件費はこの間に8億円削減されておりますから、今の人件費の削減という部分では、これはその費用だけ見れば、委託とかは別にして、その費用だけ見れば、大いに評価されるんだろうと思います。

一方で、先ほどから申しておりますように、定型業務、あるいは事務処理。これらは本来、RPA、いわゆるロボティックプロセスオートメーション。製造ラインでは、いわゆるハードウェア型のロボットがこう展開しておるんですが、今はオフィスで事務作業に関しましては、単純作業をこのRPAが行って、品質向上と作業時間というのは非常に多く短縮しとるんですよ。非常にいたる企業がどんどん導入しておる。

従来のシステムっていうか、今使われてるシステムっていうのは、入力されたデータを計算する、そういうシステムなんですね。今使われとるのは。ところが、RPAっていうのは、実際にキーボードやマウス操作が全く要らなくなる。それらを自動化することを得意とするシステムなんです。これは今持つてる我々のシステムを変えることをしなくても、そのまま導入ができるわけです。

結局のところ、外部委託や非常勤対応というのは、作業効率は上がっておらんわけですね。一番心配するのは、やっぱり職員の皆さんの手元から離れて、問題意識っていうか、事務改善意欲がなくなってくる、そういうことにつながっていくんじゃないかと思うんですね。

RPAは手作業を行う、自動記録する方法ですから、導入もしやすいですし、こういった事務作業の効率化に今後取り組む必要があると思います。やっぱり少なからず勉強していく必要があるんじゃないかと思うんですね、こういったことを。その辺の取り組み方、どのようにお考えでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のとおりなんで、行革と言っても、今までのとおりやっとなんじや、行革にならんと思うんです。働き方改革と言いますけれども、これやっぱり今までの仕事、極端に言うたら、市役所来んでもええとか、できる仕事があるんじゃないかと。民間の方々はもうそれやっておられます。こういうこと。行政のほうも、私もやかましく言いよるん

ですけれども、他の町がこうだからと言うんじゃないしに、本当にどうい  
う工夫したら、ちゃんと効率よくできるかというのはあると思います。

我々もいろんなこと、今までやっとなのじゃなしに、これからのこ  
うしたらできるよと。要は市民の皆さん方にサービスを落とさんように、  
工夫しなきゃいけないと思ってます。そういう意味では、私を含めた職員  
に、意識改革が要ると思うんです。昔からやっとなのじゃなしに、やる  
と思うんじゃないしに、ということです。

じゃけえ、建設部の中なんかでも、私常に言っとなのことは、例えば職  
員が見ていい項目だけ打つっていうのもええかもわからんけれども、委  
託になじむこともあるんですよ、行政の監督したら。あなたの車を見る  
ときに、東洋工業行ってからハンドルの溶接を見てないでしょ。こうい  
うことも行政やってますので、こういう意識改革をしていかにやいかん  
と思うんですよ。ただ、これが必要とか必要でないというんじゃないしに、  
委託へなじむものについては、ちゃんと外部へ出していかにやいけん  
とします。

そういう意味では、このRPAなんかいうのは、新候補でございます  
んで、取り入れて、しっかり勉強していきたいと思えます。

今度入ってくる、あしたのチームいうんですかね。これが大手の人事  
管理やってるんですよ。今までやっとなのんですよ。うちにも人事課あ  
って、やっとなの。立てとるんですよ。それをやるよりか、プロでやったほう  
がいわゆるベターな人事管理できますよと言ってるわけです。そうい  
うようなことによつて、いわゆる効率化した作業ができますよ。効率的な  
人事管理を超えて、生産性が上がりますよという議論でございますので、  
我々も役所といえども、こういう新興を入れながら、過去のことにとら  
われず、しっかりしていつて、効率を上げながら市民の負託に応えにや  
いけんということでございます。

そういうこと、全部日本の課題でございますして、今大手さん皆やっ  
ておられます。働き方改革って。

先般、富士通がうちに、テレワークで来とるでしょ。これは富士通の  
行革がうちが手伝いよるわけです。東京でやるよりか、ここでやったほう  
が人件費安いという議論ですよ。これ、広島県でうちが一番先にやり  
ましたよね。県は去年からサテライトオフィス活用やってるんですよ  
けれども、こういう趣旨のもとでやってるわけです。こういうことを幹部  
として考えてやってますんで、どういう手法をとつたらいいかとか、や  
ったもんがおらんので、こういうことを考えてますんで、またいいことが  
あったら提案をしてもらいたいと思えます。

体壊さんように、今のシステムを使いながら、いわゆる行政経費をい  
かに下げるかというのが大きな改革でございます。同感でございますの  
で、御理解してもらいたいと思えます。

このRPAというのは、ちょっと勉強してみたいですね。

○先川議長

答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 意識改革、全くおっしゃるとおりで、いろいろそこが一番の大事なところだと思うんですね。ぜひ取り組んでいただきたいと思うんですが、それにはやっぱり今我々が住んでる、このつながるネット社会ですよ。こういったものが、例えば移動する時間とか、あるいは移動する時間を削減してしまうとか、待ち時間を削減して、いわゆる自分の時間を有効に、楽しめる時間をふやしていくと。そういう時代になっとるんだらうと思うんです。

例えば、今銀行業界、非常に厳しい状況ですが、従来ですと、わざわざ銀行に行って、窓口で並んでと、というようなことをやっておったわけですが、今は家庭でネットで振り込めますし、またカードですね、これも口座から自動的に落ちるようなカードがありますから、いわゆるお金をおろさなくても、銀行にそうやって行かなくてもいいわけですね。

また、必要な本があれば、昔は本を買いに行とったわけですよ、わざわざ本屋さん。ところが、今はもうネットで本を頼めば家に送ってくる、そういう時代ですね。そこにあるのは、わざわざ移動して、しかも順番待ちをして、それしなくてもいい生活があると。こういった時間を自分の余暇に使っていくと、非常にありがたい生活ができるような時代になっとるんだらうと思います。

そういった視点から考えますと、行政の今の業務っていうのは、いわゆる旧来型の銀行と一緒に、窓口に来ていただいて、あるいは順番待ちをしていただいたり。民間業者が競争相手で隣になったら、恐らく勝てない、負けてしまう存在じゃないかと思うんですね。

そういったことを考えると、例えばお太助フォンなんかもあるわけですから、顔が見れるわけですね。ところが行政の中で使われてるのを私は見たことがないんですが、そういったことも利活用されてないですし、あるいは今ある携帯でも動画が飛ばせるわけですから、現場に行かなくても、近所の人、あるいは支所長なり、出先の動画送ってもらえば、これ皆さんで共有して見れるわけですね。そういった今あるものも全く利用できてない。

住民の皆さんにとって、あるいは職員の皆さんにとっても、移動の無駄を削減するという方法は現在でも幾らでも使う手法はあるんだらうと思いますし、またそれがネット社会の最大の恩恵だらうと思います。

そういった部署を先ほど新田議員からもありましたけれども、やっぱりICTを積極的に利活用するような部署、特にそこらはもう若い人になるんだらうと思うんです。市長とか私とかいうんじゃない。そういう人らを配置した部署を今後つくっていく必要があるんじゃないかと思うんですが、この辺いかがでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、そういうことはこれから、自分が好きとか嫌い

じゃなしに、大きな流れになってくると思いますね、これ。私今行革では、やっぱり仕事の分類ができる職員がということですね。分類ができて、じゃあどこでも場所変えられるかという議論になってくるんで、これがしっかりできたら、やっぱりあがってくると思うんです。場合によっては、ケース・バイ・ケースもございますんで、もう皆さん仕事言うたら、役場へ来てからうちの駐車場使ってくるんだと思うんです。市民の方でもそうです。うち来る、来られるの結構ですけども、家におられて、ちゃんとサービスできますよということもあるんで、この辺のことは今まで日本あんまりやってきてないんで、大きなハードルがあります。これをやるためには、皆大きな組織づくりも要ると思いますけど。

そういうことをしっかり踏まえながら、これからも考えていきたいと思います。それは、すぐには組織どうこういうわけにはいきませんけれども、頭に置きながら、順序よく考えていきたいと思います。

これはもう私がするとかせんとかじゃなしに、世の中の必須の課題になってきますんで、絶対やらにゃいけんと思います。

いろんなこの何と言いますかね、これからやるためには、今までの概念を全部捨てにゃいけん。そうかと言って、インターネット書いてあるけえと言われても、まだ勉強できてないんですよ、このこと。勉強もしていかにゃいけん。新田議員が必要なことばかり言われたんですけども、横文字でようわからんようなことばかりなんで、それを私を含めて職員の全部が理解した上でないと適当な時間もかかるんだということをお理解してもらいたいと思います。

この議論と言ったら、多分どの町の議会の議事録読んでも、そんなにないですよ、このこと。北広島行っても、広島市行っても、まだ。ただ、うちは紳士的に皆さん方がこういう発案をしてもらうんで、このことを生かしながら、我々も勉強しながら、少しでも自分の効率を上げていくんだということでございますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

一応不満は多いと思いますけれども、このことは市民の方々も、一気に変わっても、戸惑ってですよ、全然。こういうことなんで、こういう今の形の中から、新しいものつくっていくことは、大変なことだと思いますので、どうかよろしくお願ひします。

その上での組織づくりというのを頭に入れながら、これからも考えていきたいと思います。どうもありがとうございます。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 ぜひ御検討いただきたいと思います。

一方で、やはり作業が効率化してきますと、職員の削減ということになるんですが、そうなりますと、職員の皆さんのモチベーションが上がらない。やっぱり職員を削減削減という、そうなってしまうと、やはりやる気が起きないでしょうし、そこには、やっぱり新たな仕事を取り組

んでいく、業務を拡大して、雇用を確保していく、あるいはふやしていくという、攻めの戦略が必要だろうと思うんです。

道州制が過去に議論されましたが、現在は総務省で広域連携制度の圏域構想、これが議論されておるわけです。人手不足が深刻化する2040年ごろには、市町村単独で全ての公共サービスは提供ができなくなるとして、複数の市町村でつくる圏域が行政を運営する新たな仕組みづくりとなることを検討しておると。このままいきますと、恐らくいずれは安芸高田市も、どこかと一緒にならなければならないような時代が来るんだらうと思うんですね。そのときに中心として残るためには、近隣の他の市町村から仕事、とにかくとってくると。今のうちに。そういうことも考えていかなきゃいけない。戦略として持っていく必要があるんじゃないかと思うんですね。

行政事務が行われているのは、町の大小にかかわらず、ほとんど同じ仕事をされておるわけです。そうしますと、中身は同様に、ものが多いのに、町独自のシステムがあったり、いわゆるメンテとかシステム費用ってというのは、そのどの市町も課題として私は捉えておられるんじゃないかと思うんですね。

そういった他の市町、北広島なり、安芸太田なりありますけれども、そういったところの同様の業務を取り込むことで、そのあたりの費用の削減やあるいはシステム投資、これらが可能になるんだらうと思うんです。そういった今からそういう戦略を立てていく必要があるんじゃないかと思うんですが、この辺いかがでしょう。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のことはよくわかりますけれども、隣の市町村からとると言うても、隣から人口来たら、隣減りよるわけですね。だから、企業持ってきたら隣がなくなってくるということなんで、気持ちはあってもなかなか難しいところもございます。毎日顔見てるわけですから。だから、そういうようなことを今、そのためにはやっぱり今サテライトオフィスやってますけれども、広域に働く場の展開が大事だと思います。隣と限らずよその県からも来てもらうということが大事だと思いますんで、これはしっかりやって、このことについて今成果上げて、県内でサテライトオフィス、うちの事業がもう3社決まっています。農業が今度参画しようとしています。ただ、農業困るんがね、やっぱりよそにある会社が来ると言うけえ、私も気が引けて大きな声で言えんです。大朝のほうの工場がなくなるんじゃないかとなってきて、そういう工場が来たい来たいと言ってるんです。そういうよそを構わんこうにやるのも結構なんだけれども、こういうことも配慮していかないと、行政同じ共同体ですからね。ただ、構うことはないということはあるんですよ。ただ、そのことも理解してもらいたいと思います。

国は生意気にふるさと納税とか何とか言ってるけれども、東京都にや

ましく言うたら今度はこちらの税金が減りよるわけじゃけえね。あそこが。考えていかんにゃ。日本全国で考えたら何のことかわからんようになってきよる。取り合いっこ。アメリカとかドイツとか中国が持つてくるんならええですよ。だから、そういうことじゃないんで、なかなか行政というのはこのように考えんにゃいけん。気持ち的には原則同じで、隣の町からすぐ引っ張ってこうかと。現にそんな現象をよく聞きます。うちの多文化共生にしても、うちは職員頑張るもんだから、三次のほうから来てから、ここへ住みたいとかね。いいですよ、やってくれと。そりゃええんじやが、向こうに向かってとってきたけえのは言われんしね、これは。だから、難しいことなんで、行政との費用を考えていかんにゃいけん。日本の姿勢というのは安倍さんにも反省してもらわにゃいけんかと思う。そういうようなふるさと納税とかでだまして、困っとる町はあるということなんですよ。ということです。うちも逆もあるんですよ。うちは納税してばかりじゃないですよ。うちの者が浜田のほうの返品はいいと言うてから、持つてった者がおるんですよ。うちも少なくなることもある。だから、考えてみれば、何のことかようわからんようになってくるということです。

まあ、そういうことを踏まえてでも、生き残っていかんにゃいけんわけでございますんで、しっかり考えていきたいと思えます。人の前じゃあんまり言いとないっていうことを言っただけであって、気持ちじゃしっかり思ってますんで、よろしく願います。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 6町が合併したときも、結局そうですね。この安芸高田市になった。何年後には恐らくまた同じことがまた起こるんですよ。これも。今の人口減少を見てみると。しかも、人口が減ってくるとなると、当然市町の財政っていうのは厳しゅうなるわけですから、いろいろな事業を統合してやりましょうよ。というようなのは、恐らくどの時点かで出てくるんだろうと思えます。

やはり、そういったところは、他の市町と相談しながら、金のかかる部分を一緒にやったら安く済むから、できんだろうかというような、話の持つていき方でやっていかれないと、これから先出たときには、いざ6町が合併したときのように、急にバタバタバタバタするようになって、何の戦略もないまま合併するようになってしまう。それでは、住んでる我々にとっても不幸ですし、そこらの考え方というのはぜひ織り込んで私は進める必要があるんだろうと思えます。

だから、行政経営っていう言葉があるんですが、これは民間のすぐれた経営理念や経営手法を積極的に取り入れるということにあるんですが、その中には従業員は会社の資産であるという考え方もあるわけですよ。そうすると、ただ単に、職員の削減、削減ということでは、やはり一人一人の職員さんにも生活があるわけですから。そこらっていうのは、非

常に課題が多いんだろうと思うんですね。ただ、削減って叫ぶんじゃないくて。

やはり、そこには何らかの仕事をとって来ると。普通民間の会社っていうのは、そう考えていくんですが、そういうこともぜひ考えていく時代になってるんじゃないかということなんです。

で、業務の今から効率化を図って、どんどんデータを活用して、それから市民の多様な要望に応える、いわゆるアイデアを出していくっていうのが、これからの行政の重要な部分だと思うんですね。そういった職員の士気を高めることっていうのは、これ行政経営のトップとしての大きな役割だと思うんですが、これを最後の質問といたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 貴重な御提言をありがとうございます。

広域圏につきましては、昔は道州制とかね、って言ってたんですが、今はそういう言葉は消えまして、単域的な広域ということで、今我がまちは、いわゆる広島市を中心とした200万都市構想、三原から柳井までを言ってます。この中で何をやってるかと言うたら、観光行政とか、交通とか、できる行政をしていこうと。議員御指摘のとおりです。そういうことをやってるんですよ、もう既に。

ただ、あからさまに合併という話、議論になってくると、山口県の方もおられますんで、なかなかハードルもあるんで、そこへ行く前にできることをしようじゃないかと。観光客をうまく誘導していくといったことです。このことを相乗効果を高めるようにしよう。ほいで、この圏内の中でWi-Fiの整備をしていこうかといったこういう議論をしてるんですよ、既に。

今度見てみてください。やっとなんかじゃないです。職員も参加してやっとなんです。これ広域行政という感じでやっています。こういうことは理解してもらいたいと思います。

それから、職員削減の話なんですけれども、口で言うんですね。ほいじゃ削減が出たから、仕事をちゃんと持って来たらふやすとか、口じゃ言うても、なかなかできないというのが現状なんです、これが。この仕事ふやしたから。逆にね、今仕事を。逆に言うたら、民間に出す方向が主流なんです。行政でやらんこうに、民間でやってもらおうじゃないかと。県内でうちだけだと思うんですけども、水道事業全部民間委託に出しよる。

我々がチェックせんやいけんのは、民間に水道やってもろうたことが、市民に対してサービスが下がったかとか、経費がかかったかということなんです。このことを検証しながら、そういうことをやっていかんやいけん。

今ですね、国のほうが公共事業、下水とか何とかね、全部ね、多分横文字で書いてあるけれどもね、PFIという方式に来るとるんですよ、も

う。減価償却考えて。今まで考えてないですよ、特別会計言うても。皆こっそり、市民にないしょで、私が後ろから金乗せて、料金保つとるんですよ、これは。うちだけじゃないですよ、日本国全部。それを今ごろになって、そういうこと言ってるわけです。そういう経営感覚もあるんですよ。そういうことを総合的に考え上で人が何人要るかっていうことですよ。

私は職員の方々に負担をかけないように減らしていけるのがベターだと思うんですよ。ただ、そのためにオーバーワークだと言うんじゃないんですよ。と言うんで、そういうことを総合的に考えていかにやいけんということですよ。非常に大切な問題なんで。職員の方々も今のままでおつたら、なかなかね。今度は国のほうがレベルありますんで、大体今100人に1人と言われてるんです。人口3万人が300人ですよ。うちの職員350人以上いますよ。だから、これを減していかと国は認めんと言うんだけれども、我々が頑張って、うちは地域がだだっ広うてから、消防も金も要るんだということで、頑張ってます。だけど、耐えきれんとも出てきます。だから、そのことを踏まえながら、やっぱり人員の計画立てていかにやいけんってことです。

今までが、6町寄せ集めだったんです。全部。それを守っちゃうわけにいかんのですよ。守るためには、それなりの議員御指摘のように、仕事をつくっとけばよかったですよ。市民が納得するものを。そういうものがないと思うんで、なかなか難しい課題です。私も市民を職員を守ってやりたい。そのためにはちゃんと市民は納得するいう形で。

市民の方に聞いたら、まだ職員が多いと言う人いっぱいおるんですよ、まだ。だから、このことはしっかり責任を持ってやっていきたいと思えますので、御理解をしてもらいたいと思えます。おっしゃることはしっかりわかりますんで、そういうことは考えていかにやいけんってことです。広域行政、人事管理、しっかりやっていきたいと思えます。どうかよろしくお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

児玉史則君。

○児玉議員 今の議論をやりだすと、まだまだ時間が足りませんので、続くと次回にまた議論させていただきたいと思えます。

以上で一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、児玉史則君の質問を終わります。

この際11時40分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時31分 休憩

午前11時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので発言を許します。

16番 青原敏治君。

○青原議員

16番、青原敏治でございます。

通告に基づき、大枠1点2項目について質問をさせていただきます。

防災についてですが、まず1番目に防災無線について。

昨年7月の豪雨災害以降、防災・減災のことが毎日のように新聞報道されております。市長も災害対応等に鋭意取り組まれているところですが、そういった中、私が以前から申し上げている防災無線の設置についてを伺います。

昨年の9月の定例会の一般質問で、「市長は設置する考えはない。」と答弁されておりますが、昨年の議会地域懇談会では、八千代会場や向原会場において、「以前の防災無線がよい。」「屋外にいるときに火災の場所がわからない。」といった御意見をいただいております。市民の安心・安全の向上を図るため、防災無線の必要性を強く感じており、設置について、改めてお考えをお伺いいたします。

○先川議長

ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

ただいまの「防災無線」の御質問にお答えいたします。

議員からは以前より、もう何回になりますかね。防災無線を含めた屋外スピーカーの設置について御意見をいただいております。防災無線につきましては、かつては、八千代町と向原町で整備をしておりましたが、現在本市では、避難情報の伝達手段の一つとして、光ネットワークの整備と合わせて、お太助フォンを整備してまいりました。そのほか、伝達手段として緊急速報メールやテレビのデータ放送、消防団による広報などがございます。

改めて、防災無線の整備についての御意見でございますが、確かに複数の伝達手段を整備することは利点もあると思います。しかしながら、以前から繰り返して答弁させていただいておりますとおり、多額の初期投資費用や維持管理費用など、財政的な面も考慮する必要がございます。

特に、屋外スピーカーは、豪雨時には音が聞き取りにくいという問題点もございます。

このような状況から、現時点では、具体的な整備についての検討はいたしておりませんので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長

以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員

いつもと同じような答弁でございますけれども。

実はですね、防災無線をつけたとき、いち早く情報を市民の方に伝達できる。夜であれば今のお太助フォン、昼であればどうするかというときには、やっぱりお太助フォンも活躍すると思いますけれども、屋外におられる方はやっぱりそれが見えてこない、聞こえてこないという状況の中で、やはり屋外スピーカーをつけたほうがええんじゃないかならうかというふうなことも思っております。

ましてや、災害においては、いち早くどういうふうに避難しようかというの、早く伝達できれば、被害も少なくなるんじゃないだろうかというふうに考えております。そこらあたりを今までも市長さんは、いろんなところで、今はハザードマップの説明会に行っておられますけれども、そういった中で、防災・減災というのは熱く語られるところであります。

そういった中で、なぜこれだけが屋外スピーカーができないか。先ほども答弁の中にありましたけれども、費用がかかり過ぎる。それと豪雨のときには聞こえん。豪雨のときに外へ出る人はおらんですよ。実際のところが。だから、豪雨でない、雨が降る、そういうときにこそ、やっぱり雨とか風とか台風とかいろんなことがあります。そういうのに対して、やっぱり屋外スピーカーは必要じゃないだろうかというふうに私は思います。

屋外スピーカーというよりは、防災無線がぜひ必要だというふうに思います。やっぱり、それが消防署のほうから即座に市民の皆さんに伝達できる一番の方法じゃないだろうかというふうに思っておりますので、そこら辺を考えますと、やっぱり市長さんが言われとるように、あれですよ。この前もハザードマップの会場の中でも、防災じゃ、減災じゃというのは物すごく重要な課題だということはしっかり言うてきとられますよ。そういう課題の中で、やっぱりもう少し考えていただければというふうに思います。

それとですね、先ほど費用のことも出たんですが、膨大な費用がかかるということが言われておりますけれども、補助制度があるんですよ。ここにあるんですが、緊急防災・減災事業債というのがあつたんです。地方債の充当率100%、交付税処理、元利償還金については、その70%を交付税で算入する。こういうような、有利な補助があるんです。何よりも、市民の安心・安全を守るのであれば、やっぱりしっかりと体制を整えていただきたい。

それと、お太助フォンが今ここにあるんですが、普及率ですよ。77.2%の人。あとの20何%の人は知らなくてもええんですか。やっぱり市民一人一人、2万8,000余りの市民の方一人一人にこういう災害のことを伝えてあげたい。お太助フォンの加入率が悪いのは吉田町なんですよ。67%。あとの30何%というのは知らなくてもええんですか。そういうことになるんです。そうじゃないと思う。やっぱり一人一人2万8,000何がしかの人口に対して、一人一人にそういう緊急な情報の伝達方法をもう少し真剣に考えていただくことが必要じゃないだろうかというふうに思います。

広島県においても、今の屋外スピーカーがついてないところ、竹原市、安芸高田市、三次市がついてないんです。あとは全部ついとる。何らかの方法。新聞も多分、市長さんも読んどってだろうと思うんですが、坂にしても、熊野にしても、そういった方法をとる。こういう資金を使いながらやっていくというふうに新聞にまで報道されとるじゃないで

すか。そういうのを読まれてね、どう感じられるか。また安芸高田市はどういうふうにされるか。いうのをもう一度お伺いをさせていただきたいと思います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　議員おっしゃるとおり、非常にこの防災無線というのは、現在私の考えでは、これは必要はあるんですけども、お太助フォンがあるんで、これを徹底すれば、あまり必要じゃないという判定でやってるということです。これは私の判断でやってます。

　　だから、このことは市民の方もある程度理解してもらってます。反対される方もおられますよ。だけど、これはほとんど理解をしてもらってます。だから、このことについては、しっかりこのとおりのお太助フォンを充実することにしたいと。

　　ただ、議員御指摘のように、お太助フォンは市民の方々に本当言うたら100%周知するような仕組みづくりはこれから考えていかにやいけんか。かように思ってますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 　　答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 　　考えにやいけん言うてんですが、今の坂町なんかは、全世帯に防災無線を無料でつけるんですよ。全世帯に。行政の補助金を駆使しながら、行政のお金で一般財源で、全戸へつけるというふうに書いてあるんです、ここへ。

　　それとか、今の熊野にしてもしかりですよ。熊野町にしてもしかり、そういうふうな形でやとられるんです。この熊野とか坂、今回、去年の災害で物すごい被害になったところです。身にしみたんじゃないかと思うんです。やっぱりこれじゃいけんか。ということで、今回はこういう処置をされとるんです。安芸高田市も御多分に漏れず、かなりの被害ですよ。特に向原、甲田、市内全域にわたって、被害が出ておりますよ。死者も出とる。そういう流れの中で、いまだに私の頭の中にはないというようなことでは、私は市民の安心・安全を守られんのかなというふうに思うんです。

　　今のお太助フォンにしたって、前回も言うたかもわかりませんが、1回線あいとるんですね。なぜできないかということです。新たに光を引くんじゃないんですよ。あるんですよ、もうそこへ。それをなぜ使わないかと。使えん理由があるんかと。市長はこれをやるときに、ありとあらゆることでサービスをしていくんじゃと言われとったじゃないですか。そういうのを言われといて、今はあれはできません、これはできません、それはおかしいと思う。やっぱりやるからには、きちっとしたことをやってもらわんと、市民は納得せんだらうと思うんです。

　　先ほどの児玉議員のことも一緒ですけども、やっぱり市が全面的にこの防災・減災、市民の安心・安全を守るということに対して、全力を

挙げて取り組んでいただきたい。私はそう思います。再度、市長のお考えを。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は市民の方々には全力を挙げて取り組んでおるということを訴えます。理解をしてもろうてます。

ただ、坂のほうでとおっしゃいますけれども、あそこはお太助フォンないんですよ。手段が何も。ないからこれをやると言ってるだけであって。だから、あそこの例出してもろうても、ちゃんとええぐあい調べてから言うてもらいたいと思います。ただ、このことは、よそがやろうとやるまあうちとすれば、このことは今必要ないと、お太助フォンあるんで、これを使えばいいということで、案内してますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

よその町がやったから、日本がやったけえというんじゃない。よろしくお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 よそがやったけえ、よう調べてやれえというんじゃないしに、考え方の問題だろうというふうに私は思うんです。あそこはこがにやっとなじやのと、うちも何とかせにやいけんのと。というような考えをわしは浮かべてもらいたい。あれだけ、いろんところで防災・減災のことを言われとるんです。治山治水、しっかりですよ。しっかり勉強しよってじゃないですか。そういう市長さんがですよ、なぜできないかということですよ。

私も個人的な意見も多少あるかもわからんけれども、市民の方から聞くんですよ、それを。やってくれや、なんでや言うて。言われるんですよ。言われるからこうして一般質問をしよるんですよ。何回も何回も。

今回も不調だったのう。もう一回言うてくれえよ。わしは絶対やってもらうまで言い続けるけえのうというんが、市民の方ですよ。そりゃあ市長さんが市民の方がわしは聞いとらんと言われるなら、そうかもわかりませんが、2万8,000人の方ですよ。ここへ来て市長さんと面談されて、わしやええとか、わしは悪いとかいうて言われたんですか。そうじゃないでしょ。一部でしょうが。私も一部ですよ。

がしかし、我々はそういう民意を反映するために、こうやって一般質問もしよる。だから、もう少し真摯に考えていただいて、やっぱりやるべきことはやっていただきたいというふうに思いますが、再度、答弁をお願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 再度答弁をいたします。

これが、無線が悪いと言ってるんじゃないんですよ。今のうちの方向

では、お太助フォンを使ったほうがベターだと言ってるだけであって、これは私の判断です。高い金出して、防災無線はやることはない。たとえ補助金があっても借金が残るわけですから。これはやらんでもええと。

ほいで、市民の方々にもこういうことを生かしてもらいたいと思うんですよね、だから。お太助フォンをちゃんと使って、なければ別ですよ。うちの方向とすれば、せっかくお太助フォンがあるんですから、これはちゃんと防災に生かしてくださいと。いうことですよ。

よその町みたいにならないところは、ほいじゃなけりゃ、屋外のスピーカ一とおっしゃるかもわかりませんが、あるには越したことはないんですけれども、この安芸高田市のような小さな町においては、私で見れば、やっぱりお太助フォンを充実させたほうがいいんじゃないかと、かように考えておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

決して無理なことを言うてんじゃない。私は思ってますと言うてんです。議員さんはこう思うとるかもしれん、私はこれはお太助フォンじゃなくても、一般のお太助フォン、防災無線はなくてもお太助フォンで十分機能をなしますよと私は思ってるわけですから。だから、その考えの違いだけですから、これは私は市民に対して何かやっというところじゃないんで、御理解してもらいたいと思います。

今後また誰かが議員さんとかが、新しい今度、わかりませんが、わしはやると言うてんかもわからないし。これはやっぱり全員の施策の問題ですから、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 あのですね。これ何回も私は質問しとりますよ。その間に、じゃあ市民に聞いてみようかと。いうことは一回もなかったです。アンケートでもとりやええじゃないですか。あつたほうがええんか、ないほうがええんか。単純明快ですよ、これは。私はそう思いますよ。それだけやる気がないということです。何も考えとらんということです。あいつが言うたんじゃけえ、放つとけやと。というような安易な考えで、やってもろうちや困るんですよ。

私も市民の代表で出とるんだから。私個人が言いよるんじゃない。市民が言いよるんですよ。それを市民愚弄しとることになりますよ。ほいじゃアンケートでもとって、是非を問うてみようじゃないかと。一回でもやられたんですか。

2年越しでやりよるんですよ。これは。私はこの質問を。全然やらないじゃないですか。検討します。何の検討もないじゃないですか。補助金がある言うて、私調べたですよ。あるんですよ、しっかり。これももう期限が来ますよ、来年32年にはもう切れるんですよ、これ。今まで何で放つとったかということです。あるんならあるように考えりやええじゃないですか。やらにやいけんことはいっぱいある。このことは、やっ

ばり何遍も言うようなんですけれども、市民の安心・安全、これが第一なんです。ほか何を置いてでも。私はそういうふうに思うとります。

今のアンケートの部分はどうするんか、ちょっと答弁してください。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 アンケートとると言うて、アンケートばかりが行政じゃありません。

ただ、本当に課題であって、市民がおっしゃってるなら、アンケートもとっていきたいと思います。一言も私のところへこの防災無線をつけてくれ、言う市民はおらんですよ、今まで。もしくはおっしゃるんなら、来てもらってください。市長室歓迎しますから。意見を聞いて、納得できればアンケートをとっていきたいと思います。

それで、あなた、私は市民代表と言ってますけれども、私も市民の代表ですからね。ここでそのことをさばってから、このことによって、何で市民がこんなもんつくったかって言われたら私困るんですよ、これは。私で見れば、こういうことに対しては、賛同者が多いと思うとるから、こういうことをやってるわけであって、私なりに。私も市民代表ですから。私はもっともっと、市民の方々が納得せんにやいけん。これをつくったことによって、逆に非難を受ける可能性もあるんですよ。何でこんなもんつくったかって。

だから、そこらのところは。ほいで、今アンケートというのは、とつてもやぶさかじゃないと思うんです。議員さんのところへ、けんかしやしませんから。こういう人がいたらよこしてください。意見聞いてみますから。そういう人が一人も来とってんないです。ここへ。誰も、一人もですよ。

だから、そういうような状態でアンケートだけとれとかね、職員も忙しいんですから、そこは理解してもらいたいと思います。決して、これあなたを無視しとるんじゃないしに、施策としてこれを私が判断して、執行権の問題で、まずこれは市民にとってはまだ必要じゃないんじゃないかと判断しとるわけであって、市民の方々がぜひこれをつくってくれと言うてくれるんなら、アンケートもとっていきたいと思います。声聞かない、全然。皆さん、職員も、それもあんまり私のところへ言うてきてない誰も。一般質問の中で、今議員さんが言うとるだけです。ちゃんと言うてください。来てもらってください。対応しますから、私が。聞いて、何人の方が言いよってんかとか、いうことをしっかり確かめてから、次のステップへいきたいと思います。

どうかよろしくお願いします。

要らんこと言いましたけれども、同じですから。議員さんも私も。市民に対しての心というのは。私も選出されて出とるわけですから。もっともっと、私ももっともっと、4年に1回審判を受けんにやいけんわけですから。そういうことなんで、慎重にやっていきたいと思いますんで、ほんまの意見かどうかというのを、ちゃんとおってんなら、おつてのよう

に、私も確かめていきたいと思いますので、よろしくお願いします。そういう意見を聞いてみたいと思います。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 何回も同じことを言うようなんですが、市長のところへ、ほいじゃ来てください言われて来る人はえっとおらんですよ。私が言うても行かないのだから。市長のところへ行って話をせえや言うても。まあええ、あんたがおるんじゃけえ、あんたに言やあええじゃないかというような状況になっとるんですよ。

だから、これだけ何回も何回も言いよるんだから、アンケートでもとりゃええじゃない。簡単なことですよ。私はそういうふうに思いますよ。紙あったほうがええか、ないほうがええか。書いて、アンケートとりゃええじゃない。そういうことですよ。

まあ、これをつけたら悪い、何でこがなものつけたんか、言うような人は、あんまりおってんないと思うんです。今のような状況の中で、気象状況がどういうふうに変化するかわからんような状況の中で、いつ災害が起きてもおかしくない。そういった状況の中で、何であがなもんつけたんなら言う人は恐らくおってんないだろうと。明日は我が身ですよ。そういう危険地帯におるんですよ、みんな。安全なところというのは、ここは絶対大丈夫じゃろうというところでも、被災しとるんですよ。

そういう状況の中ですから、ぜひね、つけていただきたい。ましてやお太助フォンも普及率を100%にしてもらいたいというのはそこにあるわけ。じゃあなぜ無料でつけんのかと。いう話になるわけですよ。つけりゃええじゃないですか。これもついとりますよ言うて、やりゃあええじゃないですか。ただし、まあ500円は使用料はもらいますよと。いうことを言やあええじゃないですか。それすらやってないじゃないですか。

今の新しいアパートなんか、ほとんどついてないです。言うんじゃがね、あれは銭が要るけえ、わしはつけん。あれがほとんどですよ。無料でつけてあげりゃ、すぐつけますよ。これで市の情報が入る。危険なときには災害情報も入ってくる。そういうことになれば500円ぐらい安いもんですよ。出しますよ。わしはそういうふうに思うとりますよ。

まあ、そういうことをやっぱりしっかり考えていただいて、アンケートのこともしかりですが、そこらあたりもじっくり考えていただいて、これからやっていただきたい。いうふうに思いますよ。

先ほども言いました。市民の安心・安全、これが第一です。どうかよろしく願いをいたします。

次の質問に移ります。

自主避難の徹底について。

防災無線は災害時を初め、有事の際、情報をいち早く伝達するツールとして、重要と考えますが、一方で防災無線を設置しない仕組みとした、防災を想定した準備や早期の自主避難も重要です。

昨年の災害では、避難を呼びかけをされている地域と、されていない地域があり、自主防災組織の有無を初め、自主防災意識が地域によって大きく異なることがわかりました。

行政や消防団による自主避難の呼びかけには限界があり、地域や個人への啓発により、意識を変えていくことが重要になります。

地域や個人への啓発等については、ハザードマップの活用とあわせて、どのように取り組まれるのか、お伺いをいたします。

また、災害前及び災害時の行政対応は具体的にどこをどのように改善されるのかを伺います。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「自主避難の徹底」についての御質問にお答えします。

自主避難につきましては、4年前から市内6カ所に自主避難場所を開設をする仕組みをとり、台風の接近時などには、天候が悪化していなくても、明るいうちから自主避難をしていただける体制をとるとともに、お太助フォン等で自主避難を呼びかけておるところでございます。

自主避難ではございませんが、7月豪雨後に台風が接近した際には、7月豪雨での災害の危険性が高まっている市民に対し、職員や消防団が戸別に連絡をとり、避難を促し、対象者の約7割の方に避難をしていただきました。

平素の市民の啓発につきましては、自主防災組織や地域振興会等へ、職員が出向いて防災啓発を行っているほか、先日は自主防災リーダー講習を行って、各地域の防災リーダーへ自主防災活動の取り組みをお願いしたところでございます。

また、現在2月下旬から3月中旬にかけて、市内各地でハザードマップの説明会を開催し、私がみずから説明・啓発を行っているところでございますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 　　以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 　　今答弁をいただいたんですが、市長がおっしゃるように、2月の終わりからきのうで3回目だったんですかね。3会場とも行かせていただきました。どの会場も人数がそこそこ。高宮が30人程度、甲田が60人、きのうの向原が70何人。関心があるわけですね、これは。これが案内されるところが、やはり振興会単位として案内をされたんだろうというふうには私は思うんですが、その中でハザードマップの使い方を私は説明されるのかなというふうな思いがしとったんですが、ちょっと意味合いが違うとったかなというふうには思うんです。まだ、できてないということで、こういう説明会をされたんだなというふうには解釈はするんですが、そういうハザードマップとか、いろんなことがあるんです。

お太助フォン、先ほども前の質問で言いましたけれども、全戸が加入しとるわけじゃないんですよね。だから、この質問にもあったように、

聞いとるところと聞いとらんところがある。やっぱりその格差を、格差言うか、聞く、聞かんというのを、やっぱりゼロにしてもらいたい。全部が全員が聞いたよと。それは無理かもわからんですけども、努力をしてもらいたい。

その後、災害があった、あってからと、災害後の対応について、このことについて今どのように考えられとるのか。もう少し、答弁をいただければというふうに思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、ハザードマップについては市民の方、非常に關心を持っておられて、これからもせんにやいけんと思うんだけど、精度を上げていかにやいけんと思う。ただ、今1,000分の1の確率、危ないときの場所がしっかりわかっていないので、説明できなかったですけども、その場合は、通常の避難じゃないですよということだけは理解してもらっただけです。ただ、今後ともこれやめるんじゃないしに、しっかりやっていかにやいけんと思います。

それから、どうするんかと言うてんですけども、私きのう話したことは、ハードについては、国も予算があってやることなんで、要望はしますけれども、なかなかできませんよと。堤防を1,000分の1で3メートル上げえとか、砂防堰堤をすぐつくれと言ってもできませんと、これは、行政として要望はするんだけど、難しいということを行いました。ただ、できることは、今予算で言えることは、ハードじゃないしに、こういうことになったときには、うちはシグナル送ったら、ちゃんと避難をしてもらおうことが大事ですよということを訴えました。まず逃げてもらわにやいけん。で、逃げる場所は大体どういうところへ逃げられるかと。その中で問題になったのは、ほいじゃ今まで100分の1の確率、通常のとくに、その避難地のチェックも要るじゃないかという課題も出ました。こういうのもしていかにやいけん。だけれども、市民の皆さん方に、まずは命を大事にしようじゃないかということは御理解していただいたつもりでございますので、ハード、地区につきましては、しっかりとこれから市民の方の啓発をしていきたいと。逃げたんがばかみたと言うんじゃないしに、空振りも恐れずに逃げてもらおうことが大事なんで、こういうことはきのうも大分わかって、後からも私のところへ質問へ来られた方たくさんおられました。逃げんにやいけんのとっててもらったんで、力強く感じとるところでございますけれども。まず命が大事なんで、御指摘のようにちゃんとしていきたいと。

マップのこれからの精度については、また上げていきたいと、かように思います。

○先川議長 答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 市長さんの言うこともようわかるんですが。

やっぱり避難するにも自主防災会がある地域はええですよ。ないところもあるですね、まだ。それらも含めて、やっぱり改善をしていかにやいけんのんじゃないかなというふうに私も思いますよ。

どう言うてええか。きのうも向原の会場で出とったですけども、外国人の方。言語の問題。そこらあたりも含めて、やっぱりしっかり。今は説明会の中で、聞いた意見については、このハザードマップに反映をしていくんじゃないかなというふうに私は思うんですが、それができ上がった時点で、どのように利活用するかということです。これをもとに、地域に行つて、これはこうじゃと。こういうふうに避難しなさいよとか、訓練をするんかせんのか。そこらあたりも含めて大事なことだろうというふうに私は思うんです。ただ、つくったよ、あんたら見とけよと言うんじゃないしに、それをいかに利活用するかということが、課題だろうというふうに私は思う。そういう、そこらあたりのことも含めて、再度答弁をお願いします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このことを踏まえて職員が頑張ってるんでございますので、啓発がなけにや何にもならんということで、しっかり頑張っていきたいと思ひます。

ただ、やっぱりこれをやっていくためには、きのうも強調したんですけども、自主防災が大事なんです。これができとるところできとらんところがあるんで、言いました。行政が行つても、行政頼っちゃいけんと。我々も行くんだけれども、業務怠るんじゃないけれども、それまでは補完を地域で持つことが一番大事だということを行いました。大分わかつてもらうたんですよ、これは。

だから、行政がサボるんじゃないしに、行くんだけれども、補完をしてくれと。特に、大洪水になったら、行こう思うたら、道路が崩れとるかもわからん。橋がないかもわからん。そういうことがあるんで、まず自主防災ということを中心にやっってくださいということを訴えました。

これからも自主防災というのを啓発していきたいと思ひます。あなたを守るためですよということをきちんとやっていきたいと。もちろん、つくったばかりで啓発がなけりや何にもならんので、議員御指摘のように、職員頑張ってやっています、啓発。ただ、市民の方々がなかなか啓発しにくい状況なんで、わかりやすい啓発を今後していかにやいけんということでございます。

御理解を賜ってほしいと思ひます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 最後になるというふうに思うんですが、やっぱり誰も考えること同じなんです。市長も、私も。職員さんも全部が、市民全員がやっぱり自分の安全は自分で守るんじゃないという意識も当然です。やっぱり市民全体

が安心・安全で暮らせるようなまちづくりをせにゃいけんというのが、私の願いですので、ぜひですね、こういうのをしっかり計画を立てられて、やっぱり市民の安心・安全を守っていくんじゃという決意を最後にお聞きをして、私の質問を終わります。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 市民の安心・安全守るのは、行政の使命でございますので、これは絶対守っていききたいと。

ただ、手法によっても、いろんな社会的条件とか、お金とかございまして、この辺の工夫をしながら、しっかり頑張っていきたいということでございますので、御理解してもらいたいと。議員も同じと言われたんですけども、全く同じなんで、市民の安全はしっかり守っていききたいと。

ただ、いろんな社会的条件が異なるところに、課題があるというんで、ただそれを乗り越えてでも、しっかりとした体制をつくっていききたいと、かように思ってますので、御理解してください。

○先川議長 答弁を終わります。

青原敏治君。

○青原議員 答弁をありがとうございました。

できればですね、屋外スピーカーをぜひつくっていただくことを願って、私の質問を終わります。

○先川議長 以上で、青原敏治君の質問を終わります。

この際、13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時16分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いて通告がありますので、発言を許します。

14番 塚本近君。

○塚本議員 14番、塚本近でございます。

このたびの私の質問に入る前に、今回の私の一般質問は、定例会1週間前に私どもに提出されました、平成31年度の浜田市長の施政方針、並びに予算書の内容を見させていただき、少し将来的に不安を感じたところがございましたので、提出させていただきました。

しかしながら、翌日の2月19日、市長御存じだと思いますけれども、中国新聞に本年度の本市の予算内容が報道掲載され、全く同様の趣旨が書かれておりました。重複するところが多々あるかと思っておりますけれども、質問を既に提出しておりましたので、再度改めてお聞きいたします。

まず、最初に平成31年度の本市の予算編成に当たっては、主に市長常々おっしゃっている人口減対策の三本柱と、昨年7月に発生した災害

対策として、復旧復興支援を中心に当初予算で2年ぶりの増額の予算編成となっております。

平成29年3月に策定されました第2次改訂版の財政健全化計画に基づいた財政運営がまず最初に行われているかどうか、どのように感じておられるのか、まず、お伺いをいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「財政健全化計画に基づく財政運営」についての御質問にお答えいたします。

現在お示しをしております本市の「第2次改訂版 財政健全化計画」では、市税の伸び悩み、普通交付税の減額、公共施設の維持修繕やインフラ施設の更新などにより、厳しい財政状況はしばらく続くとした中、昨年7月の豪雨災害により、その厳しさは増しておるところでございます。

財政健全化計画の中で掲げております、財政健全化のための施策につきましては、歳入の確保、歳出の削減の両面で努力を続けているところでございますが、昨年の豪雨災害で甚大な被害の前に、財政健全化の取り組みが追いついていかない状況ですが、まずは全力で災害からの復興に向けて取り組み、同時に人口減対策などの財政健全化のための方策も一層取り組んでいきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 ただいまの市長の答弁は、財政健全化計画どおりには進んでないと。特に歳入の不足であったり、また昨年の台風ということで、大変苦心というか、知恵を絞られて予算を編成されているんだなということは、確信をいたしておりますが、昨年の災害ということでございますので、ある程度理解をさせていただきたいと思えます。

次の質問に入ります。

今後の基金の状況について、質問をしたいと思います。

財政調整基金、また減債基金、その他の特定の目的基金の一般会計所管の基金について、お伺いをしてみたいと思えます。

平成22年10月、第1次財政健全化計画が示され、平成29年3月、第2次財政健全化計画が示されたところでございます。その内容によりますと、平成29年から平成38年までの10年間で策定をされております。

そこで、基金残高の推移は、平成27年度で約93億で、平成38年度末では約91億円。10年間の推移は、90億前後の基金計画となっておりますが、先ほど市長答弁のとおり、災害ということで、予算が大幅に減っております。平成31年度の予算は、昨年の災害対応予算で基金も多く取り崩されて、基金残高見込み額は68億と当初計画から私の質問、原稿では25億となっておりましたが、再度調べましたところ、約22億円程度、減額と

なっております。

今後の基金の状況をどのように見ておられるのか、伺ってみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「今後の基金状況」についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、「第2次改訂版 財政健全化計画」では、お示しをいたしました基金の残高の推移と、現状の推移では、減額のスピードが速まっております。これは、先ほど申しましたとおり、昨年7月豪雨災害による影響や喫緊の課題である人口減対策を重点的に行っていることが原因と理解をしております。

しかしながら、人口減対策は最優先施策であり、子育て支援の充実、学校の充実、地域の仕事づくりの3本柱を基軸とし、今後も継続して取り組む必要がございます。そのためには、市が所有いたします特定基金を有効活用し、財政健全化に努めて参りたいと考えております。

このたび、基金やりましたけれども、これ当然のことであって、こういうときのために、基金をつくったわけであって、これは当然の減少だと思います。ただ、この基金も放ったたら自然減少するんで、そのためにはやっぱり基金をこれからためていくためには、人口減が一番でございます。交付税も人口減の関数できます。

それから、いろんな働き方改革によって、住んでもらうことによって、この90億というのがこの倍にもまたたまってくると思いますんで、この人口減対策をどう生かしていくかということでない、このまま放っておっても減るばかりなんで、そういうことで御理解してもらいたい。今のうちに道の駅等の事業を活用しながら、基金がふえる仕組みをつくっていかにかいにかんということでございます。

このたび減ったということは、多分ためた金をちゃんと災害のために使ったってことで御理解してもらいたいと思います。当然のことでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 ただいまの答弁で、こういうときのために基金があるんだということをおっしゃいますけれども、安芸高田市の将来を考え、基金をこれまで積み、また有効活用し、健全化を図るということでございますけれども、先ほど児玉議員の質問の中にもありましたけれども。

今日の世界の環境の状況を見ますと、昨年のような災害がいつ起きかわからない。また、起きてもおかしくない今日、今の基金の状況ですね、再度そういうことが近いうちにあったときには、非常に財政上厳しい状況になろうかと思っておりますけれども。

私は非常に不安をもちますが、その点につきまして、再度お伺

いをいたしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 災害はいつやってくるかわからないということでございます。基金もためておくことにこしたことはない。

ただ、このままためとつても、なかなかこの基金減少言うたら、人口減少になって輪をかけたように減ってくるわけです、今度はね。だから、その減ってくるんですけれども、我々が努力して、少しでも基金がふえる仕組みづくりがこれから大事だと思います。

そのためには、体力があるうちに、いわゆる活性化対策をやっつけていかんといふ、これ私の考えでございますけれども、こういうことで御理解をしてもらいたいと思います。

基金はこれからもふやしていくんですけれども、これが非常に今度は人口が減ったら、その全然減りようが違うんですよ。この基金の減りようが。だから、このことに対しても耐えうるためには、やっぱり根本的な活性化対策をやっとかんとだめということで、貯金をしとったけえ言うて、対策できる課題じゃないんで、この辺のところは市民の方とか、議会の方、理解をしてもらいながら、一緒になってこれも考えていきたい。今やるべき投資を行いながら、いわゆるこれからの基金をふやしていくんだというような、必須の課題でございますので、御理解をもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 まず、市長さん、一定の基金の管理には、やっぱりこれまで行政の中で実行していただいております行政改革大綱にのっとり、改革の推進と改革進行管理が非常に大事だろうというふうに思いますけれども、そのためには推進本部であったり、また推進懇話会との連携、検討等が必要になろうかと思えます。

先ほど市長のほうから積立金のこともありましたけれども、限られた財政の中で、その年、その年の積立金を積んでいくというのは、非常に厳しい現実もあろうかというふうに私も思っておりますが、その懇話会、あるいは推進本部でどのような検討がされておるのか、まずそこらのところをお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 行政改革に対する取り組みという部分でございますけれども、議員がおっしゃるとおり、行革の懇話会、または推進本部、そういった部分は年間を通じて開催を毎年いたしております。年度当初からは、事業計画であった、改革の計画だったり、年度中途には、進捗管理、または年度末にはまとめという部分で、行っておるところでございます。

当然、進捗管理については、当初中途において市長のヒアリングも入

れた中で行っているところでございます。

先ほど、市長が答弁いたしましたように、基本的にはこのたびの災害であるとか、人口減対策の施策の部分へ基金を譲渡した部分で、その減り方も少しスピードアップしとるという部分は確かでございますが、健全化方策の中で基金の有効活用、特定目的基金の有効活用という項目も一つのものでございます。または歳入の確保であったり、歳出の抑制であったり、そういった部分を年々、人件費も含めてですが、着実に進めていくという部分での進捗管理は毎年行っておるところでございます。

効果額も当然毎年10月あたりに、議員の皆様にもお示ししとっておりでございます。ただ、基金に関しては、いざ有事ということで、財政調整基金の取り崩しを行ったのが現状でございます。分析は毎年度行っておるところでございます。以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 その都度、ヒアリングをして、執行部の中で、と言いますか、議論をされておるといってございまして、この質問、全て市民の皆さんに、財政の状況というのは数字的にはあんまりわからないというふうに思いますので、少し数字を並べて、現状だけ話してみたいと。これをとやかく言うつもりは私ありませんので、既に現実には現実として捉えていく必要があらうかというふうに思いますので、一つよろしく願いをいたします。

基金の状況ということで、平成29年度末の財政調整基金は、29年で23億1,900万。そして31年度末の見込みが10億ということで、10億近い金額が、財政調整基金がこのような減り方をしとるといってところを市民の皆さんに知っていただきたいというふうに思いますし、減債基金に対しましても、6億から3億、そして特定財源を含めた一般会計所管基金が約86億というのが29年度末でありましたけれども、最終的に31年度では68億というような見通しになっておるといってことを市民の皆さんにお伝えし、財政上、非常に厳しいということはおわかっていただけるのではないかと、数字的なものを少し述べさせていただきました。

次に、市長の答弁にあったかと思えますけれども、今施政方針でも述べられておりますが、第4次行政改革大綱の話がございまして。具体的には、その第4次の行政改革大綱、いつごろまでに策定されるのか。予定があればお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

西岡保典君。

○西岡企画振興部長 第4次行政改革大綱の策定期間についてのお尋ねでございますけれども、次のところでも少し市長のほうに触れられると思えますけれども、この第3次行政改革大綱、行政改革大綱は、31年度で5年間の契約期間が終了することになります。ですから、4次の行政改革大綱を作成、次の部分を策定する必要がございまして。次年度において、そういった部分、細か

いところも協議しながら、次の第4次の大綱を策定していきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 財政健全化に向けては、第4次行政改革大綱ということで、施政方針にも述べておられますので、ぜひとも早く立ち上げていただいて、検討いただければというふうに思っております。

次の質問になりますけれども、財政健全化計画を維持するためには、各種、事業の見直しが必要と考えますが、今後の考えについてお伺いをしてみたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「財政健全化計画を維持するための事業見直し」についての御質問にお答えします。

ただいまの財政健全化計画を維持するための事業見直しについての御質問でございます。

現在の第3次行政改革大綱は、平成31年度で5年間の計画期間が終了することから、第4次行政改革大綱を策定する必要があります。

そのためには、来年度では、本市の最重要課題である人口減対策や災害復旧事業などを踏まえた財政推計のもと、新たな財政健全化のための方策を織り込んだ財政健全化計画を策定し、合わせて各事業の見直しも行いたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 今市長の答弁で事業の見直しをというようなお言葉もありましたけれども、特に各種事業の見直しは、言葉では非常に簡単な言葉だろうというふうに思います。しかし、市民の皆様方には、大変重要なことでありまして、ぜひとも毎年常に選択と集中といいますか、スクラップアンドビルド、つまり、事業の拡充であったり、また維持、縮小、あるいは廃止等の検討が必要になります。

特に新規事業においてはそれが必要ではなかろうかというふうに思っておりますが、平成31年度予算編成に当たって、検討をされたこととは思いますが、その点はいかがでしょうか。お伺いをいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの御質問でございますけれども、確かに事業の見直しというのはあるんですけれども、人口減対策にしても、ほいじゃそれだけ成果が出るんかということ。なかなか難しい課題です。私で見れば、子育ての支援とか、学力の向上、働く場を確保すれば、人がふえてくるんだと

いうことをやっていますけれども、実際今年度、それを検証していかにかいけんと。それが全然ならんということになると、仕組みもちいと手直しをしてかにかいかんと思います。

道の駅でもそうです。田んぼアートでもそうです。やってみよって、なかなかこれ観光資源につながらんというんであれば、仕組みも訂正していかにかいけんと思いますけれども、今のところ、このことをやれば人口減対策につながると思っていますので、ちょっと様子を見せてもらいたいと思います。

ただ、そのことを踏まえながら、今後の修正なり、またかけていきたいと思えます。要は市民の皆さん方に、市長がやっと思ったら、人口減対策、人が減らずに済んだよのうということを書いてもらえらるようなことにしていきたいと思えますので、どうか御理解を賜りたいと思えます。

全然効果のないものを突っ張る気はございませんので、御理解をしてもらいたいと思えます。すぐと言われても、なかなか学校レベルのレベルアップ言うても、それは努力してるんですけども、成果となると1年とかになってきます。

ただ、相対的に考えてることは、ちゃんと成果が出るものと確信をしております。

よろしく申し上げます。

○先川議長

答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員

先ほど市長のほうから答弁がございましたけれども、事業の見直しというのは私も非常に重要であるし、また非常に難しいというのもわかります。昨年度、また今年度と予算編成をされて、本市の課題である人口減対策に力を注いでいただいておりますけれども、ぜひともこの点については、早くというのはなかなか難しいかもわかりませんが、検討していただきたいというふうに思っておりますし、予算も大半がそちらへ向いているというのも事実でございますので、お願いしたいと思えます。

特に、スクラップアンドビルドということで、より多くの市民の皆さんの声をやはり執行部主導で伝えるんじゃなしに、やっぱり市民の皆さんの意見を聞くというのが、私は今後大事じゃないかというふうに思っております。

そういうことになりますと、市長部局の説明が市民の皆さんへ大事ということでございますので、今後市長は市内あるいは各種団体とそういう交渉というか、話し合いというか、理解をいただくための、そういう機会をもって行くつもりがあるのかどうか、一つ伺いをしたいと思えます。

○先川議長

答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長

御指摘のように、市民の意見も聞かんにゃことにならんので、やっぱ

り直接聞いてみたいですね。ああ言えばこう言うじゃなしに、しっかり聞いた、そのことをしっかり施策にも結びつけていきたいと。ただ、方法とすれば、直接聞く方法とか、広報充実させるとかいろいろあるんで、インターネットのホームページ使うとか、総合的なものの中で、しっかり説明をしながら、謙虚に市民の方々の批判を仰いでいきたいと。それをまた修正材料に使っていきたいと、かように思います。ありがとうございます。

○先川議長 答弁を終わります。

塚本近君。

○塚本議員 積極的に市民の声をということでございますので、ぜひとも特に新規事業であったり、あるいは廃止する事業、継続というのは継続的にあることですから、いいですけども、特に新規、あるいは廃止ということについては、多くの市民の声を一つずつ聞いていただいて、行政に生かしていただきたいというふうなことを思っておりますので、ぜひともよろしく願いをいたします。

次に、先ほど言いましたように、新聞と重複するかもわかりませんが、この記事の中にも書いてありましたけれども、市長よくいろんな会議、あるいは我々の前でおっしゃいますが、体力があるうちに、手を打つという言葉が述べられております。

その体力があるという意味、というか、どのあたりをもって市長はこの安芸高田市に体力があるというふうに感じておられるのか。まず伺ってみたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 非常に難しい質問ですけども、私はある事業、今の仕組みの中で、事業が成功できるんだったら、体力と思いますよ。国のほうが、これはもうことにならんよと。金も貸さんよということになってきたら、体力がないと思いますけれどもね。まずはそういう今までの過疎債の充当や使い方とか、これは国がチェックするわけですから、私が言ったことを正當にこれええじゃないかと言うてもらうのは、これ体力のうちだと思っております。言うたことは、こんなことやらんほうがええと言われだしたら、これはちょっと考えんにやいけんと思います。何ぼ国でも。じゃけえ、体力と言うのは、今の仕組みは十分使えるときだと思っております。このたびの災害でも、その国の事業とか、激甚災害指定があったんですけども、いわゆる単市でやらないといけない事業も災害もあったわけです。これはうちの基金という体力があったもんで、体力で、自分の体力でカバーしてもらったということでございます。

このことはしっかりとした体制の中で考えていかないと、何にもせんや何もできんわけですから、積極的に市民の方々の了解を得る範囲で、体力あるうちに事業の推進をしていきたいということでございます。御理解をしてもらいたいと思います。

- 非常に答えにくいんですけれども、そういうことでございます。
- 先川議長 答弁を終わります。  
塚本近君。
- 塚本議員 市長大変答えにくいということを言われましたけれども、もう1点。  
私も大変聞くのが難しい点なんですけれども、さすれば、体力がなくなったり、行政はどのようになるのか。非常に不安でなりません、市長その点はどうでしょうか。
- 先川議長 答弁を求めます。  
市長 浜田一義君。
- 浜田市長 私が執行部と今の段階で、提案した事業というのは、一応こうしたら人口減対策になると思ってるわけでございますので、これは市民の方々にも責任を持って言えると思います。これは、しっかりとですね。  
だけど、何ぼ考えても先ずらないと言ったらそういう形の意味の言葉は、しっかり市民にまた伝えていかにやいけんと思います。  
今は私はそういう状況、まだ頑張りますという伝え方しますけれども、これやったらだめだということはまだ考えてませんので、御理解してもらいたいと思います。  
やっぱり、我々も行政のプロですから、だめなときにはだめと言って、市民の方にしっかり伝えていかにやいけん。そうすると次の選択肢にはまたほかの方向であると思いますので、よろしくお願いします。
- 先川議長 答弁を終わります。  
塚本近君。
- 塚本議員 大変答弁に困る質問をいたしましたけれども、私自身も体力がなくなったら、この本市どうなるのかなというふうな思いはしておりますけれども、今体力があるうちに、逆に基金の積立金であったり、できるところはやっぱり十分考えていただいて、事業の精査も含めて、今後の財政健全に努めていただければというふうに思っております。  
午前中の質問でも、どちらかと言うと、要求をするようなことが当然なことなんでありましてけれども、そういう状況の中で財政を健全化していくというのは非常に厳しい、また難しい課題だろうというふうに思っております。  
市民一人一人が住み続けたいまち、安芸高田市のために、ぜひとも早く市長、財政健全化計画を策定していただいて、今後のまちづくりに役立てていただきたいというふうに思って、私の質問を終わらせていただきたいというふうに思います。  
ぜひともよろしく願いいたします。  
以上で、質問を終わります。
- 先川議長 以上で、塚本近君の質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
5番 山根温子さん。
- 山根議員 5番 山根温子。

通告に基づきまして、大枠2点の一般質問をさせていただきます。

先ほど来、体力があるうちに、ということでした。体力があるかどうかは国がその事業をできるかどうかを認めてくれるうちは、体力があるということで、そんな中で多文化共生にしても進めていかれる。さらにはいろいろな事業を、今回公共施設についても聞きますけれども、その中の事業の一つになっているんだと思います。

では、まず1点目。多文化共生が目指すものについて。

施政方針において、多文化共生に向けた取り組みとして、外国人材の受け入れを進め、外国人の方が安心して暮らせるための支援施策を展開すると、具体的には、第2次安芸高田市多文化共生推進プランに基づき、取り組みを強化し、外国人の安心サポートと外国人観光客、人出不足解消のための外国人の人材の受け入れ、他の自治体からの外国人の移住促進を見越して、市民総ガイド構想・ホスピタリティで相互満足を掲げられております。

この多文化共生に向けた取り組みについて、以下5点についてお伺いいたします。

まず(1)として、安芸高田市が目指す多文化共生について、本市の外国人登録者数の推移と外国人市民の国籍別割合、在留資格別割合の状況を含め、将来的にどのようなまちを目指されているのか、お伺いいたします。

○先川議長 　　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 　浜田一義君。

○浜田市長 　　ただいまの「外国人登録者の数の推移、国籍別割合、在留資格別割合の状況を含め、どのようなまちを目指すか」についての質問にお答えします。

本市の外国人の登録者数は、本年1月1日現在660人であります。4年間で152人が増加しております。中国、韓国国籍外国人が減少傾向にある一方で、ベトナム、タイ、カンボジア国籍の外国人は、増加傾向にあります。在留資格別では、技能実習生が393人と、全体の6割を占めております。

先般、入管法が改正されましたが、日本の将来を鑑みますと、外国人の受け入れ拡大は、必然の結果であると認識をしているところでございます。

本市の目指す多文化共生社会の将来像は、日本人市民と外国人の方々がお互いが信頼し合い、地域社会の構成員として、ともに生きてゆくことを最終目的としております。多文化共生事業をより一層推進することにより、日本人市民と外国人市民がお互いに支え合い、交流やふれあいが日常的な背景となるまちを目指すものであります。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 　　答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 入管法が改正されて、また外国人市民がふえていくという中で、今660人ぐらいの方が入ってきてくださっていると。そして、さらにはベトナム、カンボジアあたりの方がふえてきたということです。

ここで、在留資格別の割合では、技能実習生が393人と、660人中、約400の方が技能実習生ということで、60%ということも言われておりますが、そんな中で将来的には対等な関係、お互い信頼できる構成員としてということです。産業や介護分野の労働力として、それぞれの分野で外国人の方に期待する方が産業界には多くなってきていると思いますけれども、今後に向けてそういった分野にとって、どれぐらいの外国人労働力、技能実習生を求めていかれるのかという推計のようなものはされてますでしょうか。

それが、第2次多文化共生推進プランありますよね。これについて、5年後ぐらいまでの計画を立てていらっしゃるわけですが、これについて、その割合というか、人数的なものを考えて、プランの中でどのように考えられているのか、お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 具体的には、数量的には、そういうこと捉えておりませんが、必要があれば捉えていきたいと思っております、これは。

ただ、これは、日本国でうちが初めての第2次プランでございますので、これからうちが先駆者となるわけでございます。2次プランというのは、まだ広島県もないんですよ。国もない。ただ、国のほうが方向性を示してくると思っておりますけれども、そのときはそれを鑑みながら、お金も使いながらしていきたいと。

ただ、企業の方から言われとるのは、この多文化の人がおらないと、例えば工場が成り立っていかないよということは聞いてます。市内の工場の中で、例えばベトナムの人が25人とか、外国人が半分占めるとか、こういう企業の実態がございます。このような実態をいかに克服するのが私は課題だと思いますので、定量的に数字を決めてどうこういうのは、また必要があれば決めていきますけれども、そうじゃなしに、その実態をしっかり把握してあげて、企業の方を応援していくのが先決と思っておりますので、御理解してもらいたいと思っております。

数字を何ぼ、数字になって何へクタール耕すかなんて、そりゃわからんことはないんですけども、我々とすればこういうことを、こういう思いやりがあるんだということだけは、伝えていきたいと思っております。企業の死活面になってます、今。安倍さんがこのことを、ただ日本国は、技能実習生が長くおるとか、こんなことじゃないんですよ。外国は、韓国あたりは、こういうことに対しては、もう住んだら移民ができるとかね。それとか本雇いにするとか、もうレベルが違うんですよ。

このことは国に言うていきたいんですけども、この法律の範囲内で

うちの工場が、会社がいかにしたらもつんじゃろうかということは今工業会と検討してます。そういう要望が強いです非常に。そういうことに直接入って行って、要望も聞いていきたいと思います。そのことを踏まえて、ほいじゃどのぐらいの人をどうするかというのは、また次のステップで考えていきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

説明があったらちょっと、頼みます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

市民部長 広瀬信之君。

○広瀬市民部長 先ほど市長のほうから、平成30年3月に決めました、安芸高田市第2次の多文化共生推進プランについて、技能実習生等の具体的な人数の目標、それぞれ業種別は定めておりません。

昨年政府が発表された外国人労働者の受け入れ見込みということで、介護業が今後5年間で5万か6万人、現時点では介護業が6万人不足しており、5年後には30万人と言われております。そして、農業分野については、初年度の外国人労働者の受け入れが3,600人から7,300人、今後5年間で1万8,000から3万6,500人。現時点での農業分野の労働力の不足が7万人。今後5年後には13万人になるとと言われております。現在の第2次の多文化共生推進プランについては、具体的な人数等は、入管法も国の法律の関係上もありまして、具体的な目標は定めておりません。今後、これ毎年見直しをしてまいりますので、今後、こういった国の施策の変更、大転換期でございますので、これについては国、県の動向を見ながら、目標数値等の設定を入れるべくか、否かについては、今後検討してまいります。

以上でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市長がかなり力を入れてらっしゃるので、数値的なことも頭の中には入れて考えてらっしゃるのかと思いました。

技能実習生については、住民基本台帳で人口の中に定住しなくても、安芸高田市にいらっしゃれば、3カ月以上であれば、住民票が渡せるというようなことで、人口減の中では、ある意味1年ごと3年から5年の中でいらっしゃる間は、人口の中に含めることができる。地方交付税にもかかわってきますので、そういう意味で、ありがたいということだと思います。

しかしながら、今入管法の関係もあって、人数的なものをプランの中にも入れてないって言われたんですけども、私はこの前もシンポジウムあったときに、副市長も出られてましたけれども、岡山県的美作市の例を聞いております。本当にうちと全く同じような、面積はちょっと私調べてないですけども、高齢化率40%、人口は2万8,000人、日本の将

来を見据えるようなまちであると言われており、人口ピラミッドは既に棺おけ型という何とも寂しくなるような名称をつけられています。高齢化が極端に高く、若者が少ない。この今の市長が人口の1割、3,000人の外国人を受け入れ、活気を取り戻そうとする構想を打ち出されているとありました。

そのために、いろんな施策を打たれてる中で、ベトナムの方に本当にターゲットを定めて、しっかりとベトナムの方を受け入れるように、進めていращやるといところでございます。

こういうやり方もあるのだなと。その考え方もそれはいいとは私は思っているところではございませんが、この美作は産業を中心に、しっかりと技能実習生として、国もベトナムにターゲットを定めて入れていく。安芸高田市の場合は、多文化共生といところで、対等な関係でお互いに信頼できる構成員として、まちづくりにもかかわってほしいというような形でいращやるといことですが、この美作市の動きを、もう御存じだと思いますけれども、今こういう他市の事例を聞かれて、どのように受けとめられ、今後に向けて安芸高田市はどのような道を進んでいこうと考えてらっしゃるのか。市長のお考えをお伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 よそのまちがどうやろうというんじゃなしに、私はうちが一番先駆だと思っておりますけれども、参考になることがあれば、うちもやっていきたいと。さっきから数量的に把握しとるかどうかおっしゃるんですけども、ただですね、うちの中の実態が中国とか韓国人だけじゃなくなってきたんですよ、もう。中国の方来たら、ちゃんとお金を請求してるとか。ベトナム人とか働きやすいとか、そういうニーズをはっきりつかんでいかないと、次の計画立てられんですよ。

ほいで、私の気持ちは、安芸高田市の企業さんなんか守ってあげたいと思うとるんですよ。農業守りたいと思うとるんですよ。そのためには何やったらいいかといこととてでございます。

ただ、農業守ると言っても、やっぱりこのどういう国が、どういうことをしてるかと。今一番知りたいことは、例えばカンボジアは国が、どういうことを施策で考えてるかといことを知りたいんですよ、一番。うちの中でデスクワークというのは終わってるんです。ほとんど。第2次プランといのは、そういう把握の中で、例えばベトナムさんがうちは農業者を育てたいとか、介護者育てるいうんであれば、ギブアンドテイクでうちで、日本の法律の中でやらにゃいけんです、これは。気に入らんのですけれども。7年間、6年間のうちに、半分はこっちにおって、半分は出るという仕組みをつくっていかにゃいけません。

こういう情報収集しながら、身のあるものにしていこうと思ってるんですよ、今は。何とかとじゃなしに。それ数字の手入れも必要ならしていきますけれども、企業の方々困っているのはそういうことです。企業

によっては、もうベトナムしかつき合わんところもあるんですよ。

だから、私が言うように、全体的に幅広げたらいいというそんな単純な問題じゃないんですよ。今、全部。中国の人が来たら、今度ずっとおっっちゃったら今度は中国の人は、給料が高いからよそへ行くと言って行っちゃう。もう現実な問題ができてくるわけです。そういう実態を踏まえながら、うちに定住してもらう人を、仕組みを考えていかにやいかんということですよ。

そのためには、やっぱり考えてるのが、外国人の方が見たときに、安芸高田市のほうが広島市や、近隣市町よりかはいいと言ってもらうのは何かということなんです。このことを今しっかり考えようと思ってるんですよ。

ほいで、今言語の翻訳しよる人いますけれども、この人がおるだけでも、三次とか広島市とかポルトガル語聞いてから、いいと言ってる。こういうことも価値があると思うんですね。言葉大事ですね。だから、こういうことを踏まえながら、うちバージョンのちゃんとしてあげたい。これが結果的に安芸高田市の農業助けたり、介護助けたりする道につながればと思っておりますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市長のお考えをお聞かせいただきました。

美作の場合は、今現在、私が知り得る情報の中では、ベトナムの方80人、次に向かって500人に向けてふやすという。全体を見たら、安芸高田市のほうが600人もいらっしゃるわけですから、その中でどのような方が安芸高田市に向けて、この市によって仕事をするを選ばれるかっていうところはあると思いますが。

美作で、これはすてきな。外国の方のことを考えてらっしゃると思うのが、やはりこちらに技能実習生として来ても、母国に帰ってその来たことをプラスに働ける。産業界の中でベトナムに工場とかをつくられているところがあって、そこに向けて母国に帰ったらそこで働けるという日本語ができるから、さらに中で役に立つ働き方ができるというところまで考えられている。そういうところまで進めて差上げることもプラスになるというところが、失礼ですが、先駆的に支援を考えていらっしゃる自治体の動きかなと思っております。

では、次、(2)の外国人の方が安心して暮らせるために、外国人の方の不安はどのようなものであり、施策としてはどのように支援されるのかお伺いをいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「外国人の方の不安はどのようなものがあり、施策でどのような支援をするのか」についての御質問にお答えします。

外国人の相談窓口として、多文化共生相談員を配置して、全般の相談

に応じているところでございます。相談件数は、毎月200件から250件あります。その都度、適時対応をしておるところであります。

相談内容につきましては、生活、健康、教育、就労、住宅、入管に関する事など、多岐にわたっております。

生活・健康に関する相談が、全体の4割を占めております。生活に関する事案では、税の申告、年金、介護保険の手続を初め、各種申請等の支援を行っているところでございます。

また、健康に関する相談につきましては、医療機関等のパイプ役として、事務的な手続などについて支援を行っているところであります。

多文化共生相談員は、外国人の方のみならず、日本人の方からも絶大な信頼を得ております。今後さらに体制を充実して、市民総ガイド構想の推進を初めとして、日本語教室や交流事業などの拡充、また災害時における外国人支援体制の確立を図っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 いろいろな面で外国人をサポートするような体制をつくっていくということですが、一番最後に災害時の外国人の支援というところを言われておりました。

多文化共生推進プランの中の5番目に緊急時と災害時に安心できる体制の構築ということで、外国人との防災訓練等が2019年度目標達成時期とされております。これについて、現在、市長によるハザードマップ説明会を各町で1カ所ずつ行われております。もう既に今回、高宮、甲田、向原が開催されたとのこと。先ほども参加人数的なことと言われてましたけれども、そんな中でやっぱり外国人のことについても聞かれた方がいらっしゃるということです。

昨年の災害時、情報が届かず、本当に大変な不安な思いをされた方、報道にも出ていらっしゃいましたし、避難所を利用した外国人についても、高宮のほうでも一家族利用されておりました。市長によるハザードマップ説明会、こういったことは外国人の方については、どのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 このたびの災害について反省点は、もう反省しとるんですよ。幹部会でこういうことをやっていこうとやってるんですよ。それ何か言うたら、今までの高田郡時代の防災会議では、農業の被災とか、道路が壊れたとか、市民が床下浸水なるとか、こういうことしかやってなかったんですよ。

このたび私が回ってたら向原の外国人が困ってるとですよ。いわゆる国際交流のホームページ見て来られたと。非常に不安なんですよね。日本に来てから。やっぱり知らん土地で、災害の時自分らどうなるかと、

我々はそのこと一切対策本部で議論してないんですよ、全然。全く。どの町もそうです。

だから、このことは今回議題にしようということを今申し上げとりまします。これしてかにかいけん。今までやってないんだから。それともう一つはね、農業とか、河川災害については手厚いんですけども、商業の方がちょっと抜けとったということで、これ私途中から気がついて、国に言うて、商業の支援も受けるようにしました。

こういう単純なことが今まで抜けとったということですよ。今後の防災計画においては、こういうことを幅広い論点で議論しようと、私を含めて皆さん反省してるところでございますんで、今後においてはこういうような外国人を含めた啓発をしていきたいと。そのためには平素から外国人の方々にもこういう場合があったら、ここへ逃げるんですよとか、啓発もしとかにかいけんと思います。これは反省点でございます。これは、しっかりとこれからやっていこうと思います。

これは、このたびの災害を踏まえて、反省したところでございます。他の市町もここに気がついてるところはあんまりないと思うんですけども、非常に外国人大事な方なんで、しっかりこういうところも考えていきたいと、かように思いますんで、御理解をしてもらいたいと思います。

もう既にこれは職員の方に指示してます。今後の防災会議のときには外国人も対象にしようでということでございます。よろしく願います。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 今後、防災会議に諮って、計画的なものも進められるということですが、少しでも早く情報共有の整備をして、今回、ほかの議員も言っておりますが、もうこの冬の気象状況見ますと、本当に異様な雰囲気です。これから、どんなことが起こるのかっていう、気象的なことはわかりませんが、本当に減災に向けた意味では、しっかりと早目に準備が必要ではないかと思っておりますんで、そのところは前倒しでもしていただきたいと思っております。

それでは、次の3番目に入ります。

人手不足解消のための外国人の人材の受け入れをされている監理団体や、企業等の現在の状況をどのように把握され、今後の取り組みに反映されるのか伺いたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「監理団体や企業等への現在の状況、今後の取り組みへの反映」についての御質問にお答えします。

商工会、工業会、介護、農業など、さまざまな分野の方々が私のところに相談に来られております。どの分野でも、人手不足が深刻化しており、外国人材の必要性を感じておられます。

また、第2次多文化共生推進プランを策定するに当たり、推進会議を設置いたし、商工会、工業会、医療関係者から委員として、外国人雇用促進体制づくり等のプラン策定に携わっていただいております。

今後におきましても、技能実習生受け入れ監理団体や企業等、また、安芸高田市国際交流協会と連携して、外国人の雇用促進の体制づくり、並びに外国人の方が安芸高田市において安心して就業できる、生活できるシステムの確立に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市長のところいろいろな団体の方、いろいろな方面の方が相談に来られるということですが。

その中でも課題とされることは、具体的にどのようなことを課題として対策を求められて来られているのか、お聞かせください。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 いろいろなことをおっしゃるんですけども、一つは現在おる外国人の方を例えば、いわゆる文化活動とか、そういうものについてのフォローをしてもらえんかっていうことがございます。現在、来ておる方がおられます。企業に。企業自体では、福利厚生分野で手薄いんで、行政でもフォローしてもらえんかっていうことがございます。

もう一つは、将来的に企業考えた場合に、会社が持続できないとおっしゃいます。もう人がおらんから。ということです。先ほど申しましたように、人がおらんということは、安芸高田の農業が成り立たんっていうことになります。7割が兼業農家ですから。これは重要課題として、しっかり考えていかんやいけん。これ深刻です。日本で、安芸高田市に企業成り立たないと、よそへ行くっておっしゃるんですよ、もう。このような深刻な問題で議員の皆様方もここをしっかりと認識をして応援をしてもらいたいと思います。こういう相談がございます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 大変深刻な問題を抱えて来られている。お話を聞かれてる中で、やはりそれであるならば、先ほども1番目、2番目でしたか。1番目に挙げたようなこともある程度、もっと具体的に前に進めるようにされる必要があるかと思えます。

では、4番目に移ります。

他の自治体から外国人の移住促進を見越してとは、施政方針にこういう言葉がありますね。どういうことをあらわされているのかがちょっと私にはわかりかねたので、お伺いいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「他の自治体からの外国人の移住促進を見越してとはどういことか」ということについての御質問でございます。

来年度からの事業として、他の自治体におられる外国人の方や、市内に通勤勤務をされておられる、他市町在住の外国人の方々を中心に、移住・定住を促進してまいりたいと考えております。

具体的には、多文化共生相談員を核として、相談員の直接のつながりや、間接的な友人・知人を介して、外国人の方を紹介してもらい、本市への移住を促進するように考えております。

また、先ほど答弁した相談件数のうち、市外在住の外国人の相談が約3割を占めております。その方々にも安芸高田市に移住・定住していただくよう働きかけ、支援する計画でございます。

今後、市民総ガイド構想の推進により、外国人の方に安芸高田市に好感を持っていただき、本市の印象をより一層高め、移住・定住を促進するものでございます。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 ある意味、他市町から引き抜きということは悪いですけども、こちらのほうは本当に住みやすくいいですよっていうような形で来ていただくということで。このやはりこちらに引っ張るについては、何を売りにして、具体的に、どういうものを安芸高田市はいいのよ、本当にいいのよって言って、こっちに来られるまで、引っ張り切れるものをどのように考えておられるのか。お尋ねいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 本当はこういう場でこういうこと言いたくないんです。他の市町がおるんで。さっきも言うたでしょ。ナンセンスな話じゃこんなものね。よその、北広から来たら、あっちがいなくなるわけでしょ。

ただ、このことを思いついたのは、うちの翻訳員の方が非常に親切な方なんですよ。彼女を慕って来るんですよ。3割も4割も。このことを逃す手はないと。企業の人も困るとるんですよ、逃げるから。ほいじゃおってもらふことを考えにやいけんのんじゃないかと言っていっとる。

彼女慕って来るのやっぱり言葉なんですよ。優しく説明してあげるからですよ。母国のこと。そういう意味で言えば、今度いわゆる市民総ガイド、ホスピタリティですね。おもてなしをしっかりやっていこうということ大事ですよ。

それとか、先ほど新田議員おっしゃったように、Wi-Fiとか、キャッシュカードとか、向こうの利便にたったシステムを構築することによって、よそからうちへ住むようになると、私は思ってます。

このことは他の市町、まだできてないんで、いち早くやれば、この安芸高田市がいいと言ってくれると確信してるところでございます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 やはり、人と人がつながりを持つということが、一番強いものであるというところがあるんだと思います。

最後の5番目、大枠1の最後の5番目に入ります。

先ほども市長言われておりました、市民総ガイド構想・ホスピタリティで相互満足では、市民のホスピタリティ、いわゆる「おもてなしの心」の醸成を図りたい。ホスピタリティは双方が喜びを共有し、両者の間に相互満足があつてこそ、成立すると施政方針で言われております。

この市民総ガイド構想・ホスピタリティで相互満足についてのお考えと、今後の取り組みについてお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市民総ガイド構想の考え方と今後の取り組み」についての御質問にお答えします。

市民総ガイド構想というのは、実はガイドじゃなしに、ホスピタリティなんですよね、これ。市民の方々が外国人に対して、おもてなしの心を持ってもらう気持ちでやってください。そういった意味でございます。御理解してください。

私の考えております市民総ガイド構想は、施政方針や先般の宍戸議員の一般質問にお答えしましたとおり、ホスピタリティ・おもてなしで相互満足をコンセプトにしております。日本人、外国人相互の意思の疎通がなければ、多文化共生は進展いたしません。

多文化共生社会を構築していくため、各種施策・事業を実施していく上でも、また近年増加傾向にある、外国人観光客などへの対応を総合的に勘案すると、市全体で取り組む市民総ガイド構想を核として、市民一人一人にホスピタリティ、おもてなしの心を育むことが大切であると考えております。

今後の取り組みにつきましては、タブレット、スマートフォン端末、またはその他翻訳機器を導入いたしまして、日本人市民と外国人の相互のコミュニケーション力、意思の疎通を高めていきたいと考えております。

安心・安全、移住・定住の環境・体制づくりには、言葉の壁が課題となっております。壁を低くする手段として、翻訳機器等を活用し、まずは相互の交流を深める、きっかけづくりを促進をしていく計画でございますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 やはりホスピタリティを發揮しようにも、やはり言葉の壁があるというところで、その言葉の壁はスマホとか、そういうアプリを使ってということでした。

日本に来られ、この安芸高田市に来られた外国の方々、相互に認め合い、母国の文化慣習などをある程度理解しながらつき合ってつながっていただけることは、とても素晴らしいことと思います。

ただ、私このホスピタリティで相互満足という、相互満足というものは、先に相互理解が、先にくるものではないかと、私考えます。このホスピタリティを施政方針扱っていらっしゃった言葉の中に、これはホスピタリティ推進協会によってあらわされてるホームページにある言葉と同じ言葉が使われている。ホスピタリティは両者の間で、相互満足があつてこそ成立すると。

しかしながら、相互満足、相互理解でさえも難しい中で、どのようにするのか。理解をすれば、理解するほど摩擦も生じることもあるし、その摩擦を回復させることで、また相互に理解が発生するということがありますけれども。この中で、相互理解と相互満足について、満足というものがある意味、技能実習生もそれぞれの国から来ます。そして、さらに技能実習生じゃなくて、定住されてる方、観光者の方、それぞれに満足するべき、これをやりたいという、満足のターゲットというか、目的が違うと思うんですよね。そこを相互満足という言葉が使われた中で、どういうことを考えて満足が使われたのか。お尋ねいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 申しわけないですけども、そんなこと全く考えておりません。

私は相互の中で、今まで何もやってないですから、言葉を交わすとか、優しさの中で、そういう理解とか満足度を高めてもらいたいということでございます。今まで放っとしても、日本人っていうのは、外国人の方に逃げまくりよるんですよ。このまず第1点から入ってくださいということです。その結果、理解度とか、満足度高めてもらわにゃいけんと。

何とかホスピタリティ協会とかなんとか、全く知らんです。こんなもんあるとか。私が言うたのは、私の言葉で市民ガイド構想言うたんです。ガイド構想言うたら、観光と間違っちゃいけんから、それも含めた分で、こういうことやっていきたいと。このことが外国人に対していいイメージをいただきますよということなんです。難しいことは考えてませんので、御理解してください。

これは、理解度がどうかとか、こんな難しいものじゃないんですね。そうじゃなしに、ちゃんと皆さん方が手軽に、ちゃんと外国人と話すことが目的でございますんで、そういうことをしたい人は勝手に自分で議論をぶつけたらいいですけども、私はそこまで考えてません。そういうこと考えんこうに、こういう発想いたしました。御理解してください。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 市長全くそんなことは考えてないということで、言葉の使い方というか、四文字熟語というか、そういうものの使い方ですね。ある意味私は

おもてなしの心いうと、どうしても観光的な、オリンピックでも使われましたけれども、どうしても観光的な、観光、旅行者に対する対応を考えてしまいます。

そんな中で、しっかりとこの地域に暮らして、一緒に暮らせる対等な関係づくりという意味での、それを進めるためのガイド構想。しっかりと市長が自分の言葉で説明されるのが一番だと思います。

そんな中で、一つ気になるのは、アプリを使ってそれを進めるという。ある意味、このアプリ、監理団体の方からも私言われました。医療通訳なんかで困っているときがあるんだけど、ここで今はベトナム語、カンボジア語、クメール語なんかですね。なじみがない言葉があつて、それを通訳できる方がなかなかいらっしゃらない。で、さっとアプリを使った場合、正確な翻訳にならずにかえって危険なこともある。医療関係だからですが。

私もアプリ使って、目薬を訳してみました。アイシャドウになるんですね。目薬。目の薬にしてもアイシャドウ。アイシャドウと目薬はイコールではないけれども、それ以上に翻訳はできないという。そういうような危険性ももって使われることも考えていらっしゃらないと、難しいと思います。さらには、監理団体の方が言われるには、やはり入国管理法の中で彼らは動いている。それぞれのビザの中で動いてるんだから、そこについてはしっかりと法律に制限されるものがあるので、対応される方もその法律を理解して、彼らには対応してほしいと。強制退去や、その世話をなされた方がまた法に触れて、逮捕になるようなことのないように、そこはしっかりと気をつけていただきたいということを言われてますので、そういう点について市長はどう受けとめられているか、お尋ねいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 これは全国に先駆けた新しい施策でございますので、課題はようけあると思います。ただこのことをやっぱりそういうさっきおっしゃったようなことの問題起こらんようなシステムづくりについては注意していきたいと思います。

それから先ほどの、この何て言うんですかね。外国の方々の理解とか言うんですけれども、うちは多文化共生の中で、例えば外国の人の宗教とか、食をこういうことで理解をしている。努めているわけですね。これ、難しいことの理解というのはわかりませんが、こういうことは十分にやってるんで、このたびの構想についてはしっかりと外国の方も理解していただけるものだと思ってます。

ただ、このことが結果的にさっきのような目薬を間違えるようなことになっちゃ困るんで、このことはしっかりと関係機関とも調整しながら考えていきたいと思います。

ありがとうございます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 国内ではいろいろ技能実習生に絡む事件等も起こっております。しっかりそのようなことのないように、本当にガイド構想でおもてなしの心でやっていただきたいと思います。

大枠2点目に入ります。

○先川議長 質問の途中ですが、この際、14時35分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時15分 休憩

午後 2時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○先川議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続いての発言を許します。

山根温子さん。

○山根議員 休憩をはさみましたが、大枠2点目、公共施設のマネジメントについてお伺いいたします。

施政方針において、公共施設の配置適正化については、長寿命化とあわせて適切な維持管理を行い、市民の皆様安心して使っていただけるように、公共施設、インフラ施設の安全確保に努めていくと言われております。公共施設等に係る課題は、老朽化に伴う安全性や、その更新や維持補修費用などであり、その財政負担は、将来の住民の世代にも負担を求めるものでもあることから、以下4点をお伺いいたします。

まず1点目。

公共施設等の老朽化などによる事故が発生しています。平成18年のふじみ野市立大井プールにおける小学生の死亡事故においては、公務員に対して業務上過失致死罪が適用されました。このことをどのように受けとめられますか。そして、これからの安全確保に向けた公共施設等の管理についてのお考えをお伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「これからの安全確保に向けた公共施設等の管理」についてお答えします。

平成18年7月に埼玉県ふじみ野市の市立プールで発生いたしました小学生の死亡事故につきましては、事故調査報告におきまして、公の施設管理に対する無責任の連鎖が、事故を引き起こしたとされております。

本市の公共施設等の管理者といたしましては、法令等に定められました基準に合致した管理運営を遵守するとともに、計画的に施設等の改修等を実施いたし、安心・安全な施設管理運営を行うことが大切であると考えます。

本市では、公共施設等の計画的、かつ効率的な公共施設整備を行うとともに、施設等の長寿命化を行うことなどを目的として、平成27年2月

に市公共施設等総合管理計画を平成29年3月に同個別計画をそれぞれ策定いたし、その取り組みを推進しておりますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 先ほど計画は策定しているという、個別計画も策定しているということでございます。

今回のふじみ野市立大井プールの件で、これについては施設所有者は業務上観客などの安全を確保できる施設を提供する責務を負っているという判例が出ました。このことはさらに公共施設であっても、しっかりと管理しなければいけないというようなことでございます。

しかしながら、今老朽化した施設がふえております。老朽化した施設は、市民の生命と財産を脅かす時限爆弾であると言われております。まさに、そうであるからこそ、今後においてこの更新費用、またしっかりと管理していくことが問われるわけですが、じゃあ誰が施設の安全管理に責任を持つのか。委託で大丈夫なのか。仕様書や見積書もチェックできないような、専門的な人材が普通、小さいこういった自治体ではいけませんから、その中で数100本の契約、それも無責任な連鎖のあったような契約がこの場合のようにあった場合は、そのコストも無責任でありながら何千万もかかっているところでございます。

そういうことに対して、香川県のまんのう市などは、公共施設の包括保守点検委託を行っております。近くでは廿日市も小規模修繕を組み込んだ広域的な展開をしていらっしゃるのですが、このことについて、包括的な保守点検委託については、市長どのようにお考えでしょうか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 公共施設の維持管理につきましては、大変大事なことと認識をしています。

行政も合併以来、大変無責任な方法で管理をしてるわけ、指定管理者と言って、誰かに任せてると。ほいで、我々もこのことを参考にしながら、やっぱり再点検をしていかにやいけんと思っております。これしたいと思います。よその事例じゃなしに、我々も指定管理ということで、当時合併したときに、かなり行政の責任逃れみたいに、事業団等に任せてるんですけども、こういうことにならないように、再度、施設点検管理を含めて、検討していきたいと思っております。これ大事なことです。ありがとうございます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 考えられるときには、先ほど申し上げてるように、包括保守点検委託というのが財源的にも厳しい中で、プラスになる可能性のあるものだ

というような結果も出ておりますので、失敗したところもありますけれども、廿日市市、まんのう町、東村山市などを見ながら頑張っ、考えていただきたいと思ひます。

2点目に参ります。

公共施設等については、総延べ床面積縮減を掲げて公共建設物管理を進めてこられました。20年間で30%以上削減の目標に向けた現在の状況をお伺ひいたします。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 「公共施設等総合管理計画の進捗状況」についてお答えをいたします。

平成27年2月策定の市公共施設等総合管理計画におきまして、総延べ床面積縮減目標を平成47年までの20年間で30%以上として掲げ、施設の類型ごとに策定いたしました個別計画に沿ひ、行政改革の実施要綱として、その取り組みを実施しているところでございます。

財産異動報告による平成29年度末までの建築物の縮減面積は、7,700平方メートル、縮減目標に対する割合は2.8%でございます。

小学校統合等により、行政財産としての機能は廃止となっているものの、実態として建築物が現存しておりまして、延べ床面積の縮減が進んでいない状況でございます。

今後につきましては、学校統合を含めまして、施設統合縮減可能なものについては、再度事業を推進できるよう、検討してまいりたいと思ひます。御理解を賜りたいと思ひます。

○先川議長 答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 2.8%の縮減ということで、大変今後に向けても厳しい状況ではあると思ひますけれども、ある意味縮減ではなく、縮減をという声もござひます。しっかりと面積を減らすことをばっかり考えずに、いかに活用するか、というところで考えることも大切かと思ひます。

3点目に入ります。

資産の活用に向けた発想の転換を行った他自治体の先進事例があります。これが縮減というようなことにもつながると思ひます。

図書館については、佐賀県の武雄市図書館や武蔵野プレイスなどが報道でも取り上げられております。公共施設等の面積を縮減しながらも、利用率などを上げることによって、活用の充実を図るということについては、どのようにお考えか。市長と、これについては図書館の機能についてもありますので、教育長にもお伺ひいたしたいと思ひます。お願いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 「利用率の向上による資産活用」についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、公共施設等の面積を縮減しつつ、一方で施設の

利用率を向上させ、施設活用の充実を図ることは、大変重要なことであると考えております。

このような考えのもと、本年度、甲田小学校隣接地へ、児童クラブ機能と基幹集落所機能をあわせ持った、仮称、甲田児童クラブ・甲立地域交流センターを新設したところでございます。

また、現在の八千代支所や八千代図書館につきましては、八千代フォルテ内へ移転をさせ、施設の複合化を進めているところでございます。

施設の複合化は、限られた財源の中で、公共機能を維持しつつ、施設面積の縮減につなげるとともに、利便性や利用率の向上などが期待できると考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

なお、図書館等の活用につきましては、教育長より答弁いたします。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの「施設の活用の充実」についての御質問にお答えをいたします。

市長からの答弁にもありましたが、八千代支所及び八千代図書館のフォルテ内への移転のように、施設の複合化を進めることは、機能の集中による利用者の利便性の向上や、また空間を共用することで、合理的な活用ができるものと考えています。

議員御指摘の武雄市の図書館や、武蔵野プレイスといった大きな規模には及びませんが、八千代図書館がフォルテ内へ移転することで、今後は利便性や利用率の向上が期待できると考えています。

これまで以上に、利用者にとって居心地がよく、役に立つ図書館を目指し、まずは図書館に来てもらえるような工夫、例えば幸いホールが隣になりますので、ホールを活用し読み聞かせやお話し会、また紙芝居会を開催するなど、絵本や雑誌等、図書に触れる機会の提供に努めてまいりたいと考えております。

御理解をいただきますよう、よろしくようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 今後に向けては、図書館などのこういうものだっていうところから、また少しやわらかい形で、図書館についても、人に使っていただける、子供たちとか学生さんとか、利用されるような図書館であることを願いますが。

県の教育長の平川教育長も県立高校の図書館改革を行っておられます。図書館に子供たちが生徒を集める、そして本になじんでいただくということで、安芸高田市のアージュのところも高校生がいつも図書館から高校寄りですけれどもあそこへ行って、たくさん勉強されていると。もっとその人たちに、図書館のほうを使っていたりすることも必要ではないかなと。あのフロアを何とか有効に使っていただきたいと思いま

す。

函館の蔦屋書店とか、プレイスもそうですけれども、シリウス、大和市のシリウスでは、年間300万人の方がその建物、図書館だけではないですけれども、大きい建物使われるということで、今のは図書館にも飲食というか、飲み物も飲めるような状況の図書館もあります。しっかりと使っていただきたい。

ある意味、一人当たりの貸し出し冊数というのは意味がないと言われております。入館者数を評価すべきであって、貸し出し登録率は20%程度で年1回以上の利用というのをその半分程度、利用者の1割が9割の貸し出しを行っている。年30回以上は、本当に0.1%に至らないというところですから、いろんな方が図書館に入っていて、本を読むなり、その雰囲気の中で動いていただく。そういう快適な空間にすれば、人が集まりお金が落ちるといようなこともと言われております。しっかりと、これからの有効活用を考えていただきたいと思います。

最後、4点目に入ります。

公会計制度との連動、固定資産台帳により、施設建物の寿命と設備の更新を考えることができるようになりました。つまり、施設について、あと何年使うか、という終期設定をすることで、その年数に合わせて必要な更新費用や維持補修費用が定まり、その施設のライフサイクルコストを考えていくことができるということです。

このような取り組みによって、公共施設にかかる財政負担を計画的な運営の中に編み込んでいき、その寿命や設備更新、さらには転用可能性も視野に入れた資産活用が考えられると言われております。本市において、公共施設の終期設定をすることなどに取り組むことについては、市長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「公共施設の終期設定への取り組み」についてのお答えをいたします。

市公共施設等総合管理計画の公共建築物管理基本方針において、今後とも持続的な利用を行う施設については、これまでの対処療法的な維持管理から、経営的視点に立った計画的な維持管理による施設の長寿命化を行うことといたしており、施設の長寿命化への取り組みは必要であると認識しております。

平成29年3月に市公共施設等総合管理計画個別計画を策定しておりますが、その個別計画へ施設の寿命化目標を定めることが必要となりましたことから、まず財産管理課策定の集会施設編において、法定耐用年数を超える目標使用耐用年数を設定いたしましたところでございます。

今後、この個別計画においても、持続的な利用を行う施設については、同様の目標使用耐用年数を設定していきたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

山根温子さん。

○山根議員 寿命化計画で耐用年数を考えていくということです。私が終期設定と言ってるのは、終期を決める、終期が来たら壊すと思われがちですが、あと何年使うかを設定することで、その年数に合わせて必要な更新、維持補修費用、ここまで使うとしたら、ここで一緒に設備の更新をしようとか、建物のここの補修をしようとかいうことが決まってくるんですね。ですから、お金を落とすのに、有効に落とせていく。

さらには、耐用年数でなく、利用年数で考えるべきではないでしょうか。これだけの間、ちゃんと利用できるように、そしてその先には転用なり、いろんな使い方を、それに向かって考えていくということができません。

新しいものをつくって、そのつくるときにはそれをいつまで使うか、終期設定をすることによって、そのさらにその後の転用、どういう使い方をするかまで考えることができる。落とすコストもしっかりと有効なコストとして落として、その先にはまた別の可能性を考えられるということなのです。

ある意味、とても先進的なことですけれども、愛知県の高浜市の庁舎は、リース方式で整備されております。時代の変化に対応して、いつまで、どのように使うのかを明確にして、費用の平準化をすることで将来の負担を明確にできる。民間所有を前提とすることで公民のリスク分担を適切に行うという合理的な意思決定に結びつくということですが、こういったあと何年使うか、ということを設定して施設を運営していく、経営していく。運営から経営ですね。経営していくということについては、市長はどのようにお考えか、お伺いいたします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 公共施設を合理的に行うためには、議員御指摘のように、終期設定をしていくほうがベターだと思います。

ただですね、このことは単に市民の方々に聞かけると、この施設は要るんだとか、要らんだとか、非常にこの課題が起こってきます。各地域のエゴが起きたりですね。ただ、この辺の大きな課題にもございますので、十分と市民の方々と意見交換しないとこのステップには行けないと思います。

議員御指摘のように、こういう手法を持ちながら、公共施設の管理を行うってことは大切なことだと思いますので、課題として受けとめたいと思います。

○先川議長 山根温子さん。

○山根議員 課題として受けとめるということでございますが、それで施設を終わらせるというのではなくて、そのときの社会状況に応じて、転用など使い方を考えるということで受けとめていただいて、今後についても今あ

るたくさんの方の公共施設、有効活用ができるように、考えていただきたい  
と思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○先川議長 以上で、山根温子さんの質問を終わります。  
続いて通告がありますので、発言を許します。

11番 熊高昌三君。

○熊高議員 11番 熊高昌三です。  
最後の質問者ということですが、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひ  
ます。

私は数が多くありまして、5点ほど出してありますが、これまで同僚  
議員の皆さんがかなり内容については議論を深めていただいております  
ので、要点を絞って質問したいというふうを考えておりますので、よろ  
しくお願ひします。

まず、1番として、施政方針についてということで、大きなお題目で  
すけれども、とりわけ平成31年度施政方針が提案されておりますが、こ  
れまでの施策の成果、とりわけ数値的目標に対しての結果、とその検証  
は十分行われているか。まずはお伺ひしたいと思ひます。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「これまでの施策の成果とその検証」についての質問にお  
答へします。

平成31年度の施政方針に掲げる最重要課題は、人口減対策であります。  
平成28年に市長としての3期目の任期が始まって、これまで一貫として  
取り組んだところでございます。

人口減対策の数値目標としては、まち・ひと・しごと創生総合戦略に  
掲げた人口目標を達成するため、人口の社会増を達成することを目標と  
しております。そのために行う取り組みにつきましても、総合戦略の進  
行管理表としてまとめ、事業ごとに掲げた数値目標の達成状況をフォロ  
ーしておるところでございます。

総合戦略で目標を設定して以来、着実に実績を上げているもの、当初  
のもくろみとは違う状況が出ている方向転換したものなど、さまざまご  
ざいます。そのときの社会状況等に合わせて柔軟に取り組み、最適の方  
向に修正を進めていくことができたと考えております。

現状では、当面の目標としていた人口の社会増は達成できておりませ  
んが、この間取り組んできた施策なくしては現状の人口すら確保できて  
いなかったと考えております。

今後も引き続き政策方針に掲げております、子育て支援の充実、学校  
教育の充実、地域での仕事づくりを三本柱に人口減対策に取り組んでま  
いりたいと思ひます。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長の答弁、これまでも同様のことを聞いておりましたが、とりわけ人口減対策ということで、数値目標に対しての成果、そういったものをこれまでも問うておりますけれども、平成31年度の目標というのをどのように掲げておられるのか。それがあって、どのようにこう数値目標に達していくのか。

前回も、西岡部長さんに聞いたんですけれども、その辺が31年度に向けて具体的にどのように取り組んでいかれるのか。改めて、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 施政方針に掲げた施策、特に31年度の施策についてということでございますけれども、これまでも御答弁させていただいておりますが、施政方針に掲げました施策の内容につきましては、毎年、まち・ひと・しごと総合戦略の進捗管理表においては、整理をいたしまして、事業ごとに数値目標の達成状況等をフォローしとるわけでございます。

例えば指標の見直し等についても行っております。数挙げればたくさんあるんですが、代表的な部分、見直しをした部分ですね。例えば、多様な働き方を支える環境づくりにおいては、高校生の新規採用者の研修の受講者数等指標としておったわけですが、それを市内の高校生の市内企業就職者数へ変更したり、また美しい景観形成では、遊休農地の割合から遊休農地の解消面積に変更したり、もう一つ例を挙げれば、良質な宅地、住宅の教育支援では、定住促進団地の成約率でございましたが、率から今度件数への指標変更など行っております。

29年度については近日中にまた改めて報告をさせていただきたいと思っておりますが、それとは別に、成果と課題については、各年度の行政評価、決算でも使用しておりますが、そちらのほうで分析をして、その内容について新年度のほうへ取り上げていくと。

新たな数値目標と言いますと、進捗管理表の中で各年度、5年間の数字目標を掲げとる数値を利用いたします。ただし、既に目標達成をしておる部分については、また新たなそれより増した上の数値を設定して、再度契約のほうへ載せておるという状況でございます。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 今年度の施政方針の中の市長の施政方針の2ページに、31年度予算の柱ということで、人口減対策ということできちっと書いてありますが、そこの中の平成36年度の目標人口を先ほど言われた、まち・ひと・しごと創生総合戦略の関係で、推計人口は、1,200人プラスの2万7,500人としておりますということですが、もう既にこの方針に基づいたチェックでいけば、前回も聞きましたが、既に人口の減少が抑えられていないんですよ。これを5年ごとの国調にということになると、詳しくわから

ないということですが、毎年毎年のそのチェックをしながら、それに対して、年度の御予算組んでいくというのが本来の、私はPDCAというんですかね。そういうものになってくるんだろうと思うんですが。

そこはここを見ただけでもわからないんですが、現状含めて改めて31年度、30年度の結果と31年度をどのようにしていくのかというのを改めて確認したいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 先ほど新年度分につきましては、進捗管理表において設定をしているということでございますが、基本的にはどの人口減対策の部分で即効性があるか、成果が数字で出せるかという部分については、これまでも本日も市長のほうで答弁をした中身であろうと思いますが、なかなか数字に出ない部分、今の進行管理表と言いますか、総合戦略においては、とりあえず総合計画の部分との整合をとってありますので、扶助的な部分の事務に関する事業であるとか、そういったもの全て入っていますので、私の中での思いと言え、成果として挙げるとすれば、やっぱり住宅関係だろうと思います。

一つには、前回にもお答えしたと思いますけれども、平成28年度までの54号線沿線沿いの地域が人口増になった、そういった地域があるという部分は、確かに市としての住宅政策、当然市の住宅の跡地を利用した分譲住宅。そういった部分で、まさにその的を射た部分かなと。数字を挙げてもいいんですが、細かい部分は。

それともう1点、結婚相談事業であったり、そういった部分がもろに、直接影響が出てくる部分だろうと思います。市外からの転入者も大筋がわかりますので、そういった部分は当然実績としても十分上げられるだろうと思います。

ほかの事業につきましては、当初アンケート調査をして、分析をした部分がございますので、年度ごとにはアンケートをとることは難しゅうございますが、31年度がちょうど最終年ということになりますので、それらについては、また次年度実績を見ながら、最終的なアンケートをとらないとわからないという部分かなりの件数、福祉関係であったり、ありますので、そこらは現段階ではまだ成果の部分は出てこないと思います。

実際に、どれが即効性があるか、どの部分がどのように今の段階で効果があるかという部分については、少し期間を必要とするものであったり、先ほど私が言いましたように、数字で合わせるものもあろうと思います。

そういった部分については、新年度の予算においても、住宅関係の部分は重点的に仕事のくくりと一緒にですが、予算を配分しておっております。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 ちよっとずつ成果も、今部長がおっしゃるように、出てきてるということで、一定の評価をするんですが。

私が気になるのは、この2ページの36年度の数値が本当に達成可能な数値として残していけるのかどうか。計画ですから、一応数値は残っておるんですけども、現実的な数値というのがこれに本当に沿っていきけるのかどうか。やっぱりこの時点での実際の数値というのをどのように捉えておられるか。改めて再度お聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 議員御指摘のように、長期計画というのは、大体5年周期でやるんですよ。うちの場合、人口統計ってやっていますんで、その時期にはまたこういうふうにしていきたいと。このたび全般の政策決定する前に、かなりハードルの高い設定をしとるわけですよ。人口が3,000人じゃいうところを半分ぐらいに歯どめをかけると。これ、努力目標としてやとるわけで、今さらそう言ってもそうじゃなしに、ここまではそれに向かって努力するとしても、やむを得ないときには、また次の長期計画の改正のときには、ちゃんと数字の修正をしていくということなんで。これ一般的な行政のやり方なんで、御理解してもらいたいと思います。

市民の方々にあんまり不安を与えるよりも、今はここに向かって努力しているんだということを言っていきたいと思います。そのためにはどうすりゃええんかとか、そういうことをしっかりしていきたいと。

今、一般に、私事業やろう思うても、事業費削られる中で、もっともっとこれは目標達成をしないということにもなるんで、この辺の方々は市民の方々にも御理解してもらいたいと。一般的に言えることは、人口統計の5年に1回のものをもとにして、長期的な計画を立てていくということです。市民の方々に、経過を報告するということは、大事なことでございますけれども、今のところはそうじゃなしに、今のうちの進行管理等で進捗については管理をしているということで、御理解してもらいたいと思います。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 議員お尋ねの件については、現状の人口動態、どう分析するんかということだと思いますけれども、これまでにおいても、グラフ等を使用しながら資料をつくって説明を申し上げるところですが、27、28、29、3年間の人口動態を見てみますと、自然動態については27、28、29、26年からは350人の減という部分で、300人平均であったものが、プラス50人自然減が進んだと。ですが、ここ3年については350人程度で推移をしておるという状況です。

また、社会動態については、25年については149のマイナスですね。26年が81で、27年が68ということで、その次の28年が81ですか。ですか

ら、若干差が縮まってきてる。転入転出の差が縮まってきておるといふふうにご説明を、報告を申し上げるところですが、しかしながら、29年度については、減少が157と一転して増加をしたということでございます。

これにつきましては、いろんな部分もあると思いますが、先ほど住宅の部分においても、整備が終わって、一応の入居が決まったということも一つかも知れませんが、今後30年度の人口動態とまた比べてみたいというふうに思います。

人口は、今申しましたように、確かに確実に減っておるといふことでございますが、計画はあくまでも、趨勢ラインと社人研が示した部分です。うちの目標ライン、その3つで推計いたしますけれども、現段階ではあくまでも当初の部分が計画、次の段階で見直しを図るといふ考え方でおります。

以上です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長のおっしゃることもよく理解できるんですね。いろいろ努力はされとるといふことで、で、部長おっしゃることは、かなり具体化したその取り組みにうつってきたなという感じで受けとめておるんですが、例えば人口ビジョンの31年度の見込みは、2万8,500という数字ですよ。だから、これに対して、現状がどのようになるかという数字がやはり、市民と共有しないといけないと思うんです。計画は計画だからという数字では、何でも計画を立てたら、その通りにいかん場合には、変更計画というのを何でもつくるわけですから、そういったものがあって初めて、努力をする方向というのでも決まってくるでしょうし、課題等にも市民と共有できるでしょうから、そういう考え方に少し移行していただけないのかなということなんです。改めてまたそのことですが、聞かせていただきます。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 計画の変更ということでございますけれども、先ほども申しましたように、この計画については、総合計画と基本的には整合をとっております。総合計画の中で、1,200人という大きなハードルの高い数字を設定をしたという経緯もございます。

それと、整合をとって進めております。確かに、議員おっしゃるように、31年の1日で数字を拾っておりますけれども、住基では2万8,792です。趨勢ラインは2万9,008人です。目標ラインは2万9,278で、かなり開きがあるというのが現状であろうと思います。

しかしながら、この開きがありながらも、住民に情報を共有するといふ、先ほどの中身でございますが、御承知のこととはありますが、今地域づくり研修会ということで、そういったデータの部分についても、地

域の皆さんにお示しをして、みずからがその現状を知っていただくこと  
によって、自分たちができる取り組みを今検討してもらっと。一緒  
に行政と考えていこうと、そういった部分での取り組みを現在行ってお  
るところでございます。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 今部長おっしゃったように、いわゆる先般藤山先生を迎えて、1%増  
の取り組みということで、各振興会の役員さんが来られて、私もたまた  
ま参加したんですが、やっと1%増に向けて具体的な取り組みが始まっ  
たなということで非常に喜んでおりますが、そこで皆さんと議論する  
ときに、具体的な数字が架空の数字を追っかけるよりかは、それぞれの地  
域で地域性にあったような人口増対策をするということにスタートを切  
ったわけですから。そこに具体的な数字をやっぱり示していかないと、  
架空の数字を追い求めて、各地域がその実行をはかっていくということ  
は難しいと思うんです。

だからこそ、余計に数字というのは大事じゃないですかということな  
んですが。それぞれのそういった振興会の皆さんと藤山先生を迎えての  
初めての取り組みというのをどのように受けとめておられるか、改めて  
聞かせていただきたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 藤山氏を迎えての研修会、今年度2回実施をいたしました。

それまでにも振興会の皆さんには、29年にお示しした数値の部分につ  
いては、お話をした経緯もありますし、それをもって、趨勢ライン、目  
標ラインがこれだけの差があるという指導も御存じのことと思います。

講師の先生が独自に推計をされたデータもございましたが、それらと  
も併合しながら、今後についても、まず行政主導では基本的には地域は  
よくならんだろうという部分は、地域の方も御理解をいただいております  
ことと思っておりますが、そういった中では行政と地域とが一体となって、  
現状をまず把握して、じゃあ地域で何ができるかということも一緒にな  
って考えていくという部分を藤山先生のほうから、再度行政と一緒に取  
り組むことをお願いしとるという状況でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長にお伺いするんですが、先ほどの1%増を各地域でやっ  
ていこうという取り組みが出ておりますが、やはり安芸高田市広い面積で、とり  
わけ6町という文化の違う6つの町が一緒になった状況ですから、それぞ  
れの地域、もっと言えば各町のまたその小学校区単位ですかね旧の。そ  
ういったところで取り組む必要があるということに今やっとスタート切  
ったんですが、その辺の市長のお考えというのはどのように持っておら

れるか。改めてお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 私は実は藤山先生の1%の話を余り理解してないんですよ。今度勉強させてもらいます。

ただ、評論家とか、先生の言うことをそのまま受け入れることのできないので、私が納得したら、うちに合うような形で、また施策の展開をしていきたいなど。今度会ってみますから。直接。ほいで話聞いてみて、前の何とかいう先生がおったでしょ。高宮から来てる分の。あの人の聞きよったら、金は何ぼ突っ込んでもいいようなことを言うてだから、そうじゃなしに、ちゃんと行政の悩みも聞いた上で、しっかりした考え方だったら、採用していきたいと思いますので、御理解してもらいたいと。

近いうち会ってみてみたいと思います。よろしくお願いします。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 私は市長が理解をされて、やっとそこまでたどり着いたのかなと思ったら、私は理解してないということでしたが。部長との間入られる副市長、どんなふうを受けとめて、これは行政まわしていくんですか。少し私は今の答弁で疑問持ちましたけれども。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 市長が言われる人口減対策の中で大きな柱というのは、全体的には今の三本の矢を基本的に行政の土台、基礎をしっかり固める中で、やっていきたい。

そういった中、施策としたら、サテライトオフィスの誘致であったり、今進めております八千代町の住宅団地の整備、さらには先ほど山根議員の中でも意見として言われとったように、人口減対策の中には、外国人の技能実習生等の数も含まれる。そういった大きな柱もある中で、やっぱり全体的な多文化共生等もしっかりする中で、そういった人口減対策を進めていきたい。

と、もう1点は市長の、基本的には、市長先ほど会ったこと、直接本人と会っていらっしやらないかもわかりませんが、事業の内容は、担当課担当部より市長も聞かれとると思う。そういった先進的に市としての方向でやる部分と、地域には地域の特性ごとに地域の中で人口減対策を考えていただく仕組みを2つのやり方でやっていきたいという中で、現在地域の中で、その地域の特性、人口動向、または地域の中でどのような仕組みがとれて、人口減対策できるか。

その2つの方向で大きく人口減対策の施策を打っていききたいという思いで今事業を進められております。

そういった中の今回の事業であるということは、理解いただきたいと  
思います。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 なかなか十分な理解ができるような話じゃないと思うんですが、それは理解できるできんということよりか、具体的に人口増に結びつくような取り組みをしてもらえれば私はいいわけで、ただ、一体となって行政が取り組むということになれば、市長は私は理解してないけれども、とりあえずやっておるんで、今度会ってみましょうというような答弁があったんでは、なかなか現場は難しいかなという気がしたんで、市長ぜひ早く藤山浩先生とお会いされて、本当にどんなふう考えてるのか、理解をされてやれば、もっとスピード感をもって、各担当部署もできるんかなという気がしますんで。ぜひそれは早いうちに取り組みをいただきたいと思います。

とりわけ、各地域ごとという取り組みはあるんですが、ちょうど昨日知り合いから聞いたんですが、産婦人科である、大畠産婦人科さんですね。これが5月で閉院するという情報が私は入ったんで、今朝確認しましたら、その通りだということですが。こういった状況が起こるとするのは、いろんな要因があるんだと思うんですよ。これは大きなイメージのダウンというか、実際的にそこで子育てをしよう、あるいは赤ちゃんを産んでいこうという皆さんにとっては、大きなショックなんですよ。こういった現状を知っておられたか、あるいはどのように受けとめられたか、というのをちょっと聞いておきたいんですが。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 安芸高田市でこういうこと考えていく前に、小児科がないとかですね。これ大きな課題なんですよ。ただ、どうしてないかといったら、使うもんがおらんけえいうことになるわけですね。また、三江線とか、今芸備線の議論と同じようなことになってきます。だから、そのことはしっかり行政としても、やっぱり真摯に受けとめていかにやいけん。残す意味でですね。

ほいで、今この話いうのは、聞いたら、今度ちょっと院長と話してみようと、具体的にまだよくわかんない話なんですね。ただ、私で見れば、残ってくれと言いたいんだけど、経営が成り立たんって今言っておられるんで、この辺を真摯に聞いてちゃんとした対策もとっていきたいと。できれば残ってくださいと言いたいんですけども、経営ができんと言われたら、ほいじゃあんた経営実費を支援してくれるんかと。なんでこのことはまた皆さんにも諮っていかにやいけんと思いますので、大事な話なんで、ちゃんとした対策はこれからも考えていきたく思います。

私の力がどこまで及ぶかわかりませんが、最初はやっぱり残ってもらうような形で、行動していきたいと思っておりますので、御理解をして

ください。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 きのうのきょうですから、市長も御存じないというのは仕方がないことですが、部長のほうは把握されとるんか。あるいはその原因が、要因がそういう経営上の問題なんか。いろんなことがあると思うんですが。

要は市長が今おっしゃったように、数が減ってるから、採算が合わんということになるんだと思うんですが、それだったら、市長がおっしゃったように、どういう支援ができるのか、支援をすれば今後継続できるんかということも、やはり直接的に会って話をされるといいますから、ぜひともこれまで安芸高田市には産婦人科があるんだというのが、一つの大きな子育てのポイントだったんですね。そういうところを確認いただきたいと思いますが、部長は詳しく御存じですか。

○先川議長 答弁を求めます。

福祉保健部長 大田雄司君。

○大田福祉保健部長 熊高議員の御質問にお答えいたします。

私も実は担当課長のほうから知り得たのは、先週の金曜日でございます。実際に本日、課長と院長先生に御面会いただいて、少し内容について確認をさせていただいたうえで、報告というふうに思っておりましたけれども、なかなか院長先生のほうから詳細なことにつきましては、お答えをいただけなかったというのが現状でございます。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 これは、相手があることですから、今後市長もお話されるということですので、しっかりと対応していただきたいということを要望しておきます。

次に入ります。

1番は全てに影響するんですが、とりあえずそういった人口減対策ということで聞きましたんで、具体的なことに2番からずっとかかわってきますんで、そういった観点でもお聞きするということで、受けとめていただきたいと思います。

2番の多文化共生についてということで、これ2つありますが、1番は多文化共生推進における国の支援制度とその活用状況について、まずお伺いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「多文化共生推進における国の支援制度とその活用状況」についての御質問にお答えいたします。

入管法が改正され、国の新たな外国人労働者をめぐる大きな政策転換となることから、昨年末、総務省から外国人の受け入れ・共生のための

総合的対応策が公表されました。

総合的対応策は、外国人を適正に受け入れ、共生社会の実現を図り、日本人と外国人が安心、安全に暮らせる社会を実現するための国の総合施策でございます。

この施策は、在留手続を初め、雇用、医療、保健、福祉、生活、住宅、子育て、人権、教育など、各省庁に連携いたし、多岐の分野にわたっております。

これらに関する国の補助制度につきましては、都道府県や政令指定都市などに限定した、助成制度が一部公表されておりますが、一般市町に対する要綱等、具体的な補助制度の内容については、今後示されるものと思われま。国の動向を注視し、また県との連携を図り、本市に必要な制度活用について検討してまいりたいと考えております。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 国の動向ですから、市長おっしゃるようなことがまず現状だと思うんですが、12月25日に関係閣僚会議で一応出されたものが総額211億というものが出てますが、この内容については御存じですか。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 内容については、国は今ごろになってやるわけですから、例えば語学の研修とかいわゆる在留者への言葉の支援とか、このような支援が主だと思います。ただ、言えることは、これからまだ具体的には示してませんので、その施策の展開はこれからと思います。

今安芸高田市ですね、うち独自のやっとなつたわけなんです。今ごろになって安倍さんが言うてきよるわけであって、国の指針はどんどん受け入れますけれども、今までどおり、うちの施策はうち独自でやっていくということでございますので、御理解をしてもらいたいと思います。

ただ、これからは国の支援があるから、うちの多文化共生の金が、少しは減るかもわからんです。もっと、10年前にやってほしかったんですけども、今ごろになって安倍さんが言ってるわけで、このことは国のことはしっかりと活用しながら、していきたいと。うちの多文化共生を充実していきたいと思いますので、御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長がね、怒られるのはもっともだと思うんですよ。

だから、安芸高田市がないお金を使うて、ここまで頑張ってきたんですから、だから、安芸高田市に相談があってもええんじゃないかというぐらいの状況ですよ。だから、こういうことをやるんで、安芸高田市頑張るとるから、こういう予算があるから使ったらどうですかというぐらいの相談があつてしかるべきかなと思うぐらいの状況ですよ。

だから、市長怒られるのは本当にごもつともだと思っんです。安芸高田市も財源が豊かな町じゃないんで、その中でこういう取り組みをしてきたわけですから、せっかくこういうものができたわけですから、ぜひとも早いうちに国へよく東京の方へも行かれるんですから、どんなものがどうあって、うちこんなふうにとるが、ここに使えんかとか。早急に対応していただくようお願いしたいんですけれども。

とりわけ、きょうも話があったように、お世話をされる多文化共生推進員の方ですよ。毎月270件ぐらいの処理をされとると言うようなことも聞いておりますが、本当にパンク寸前の状況です。総合窓口として、ワンストップのそういった役割もできるというような制度も国全体で言えば、30億ぐらいついとるんです。だから、その辺をとってきて、一人でもふやしてあげるということで、市長の取り組みがさらに推進できるんじゃないかなと私は思って、こういうことを申し上げとるんで、それについては担当部も含めて、どのように今後されるのかなということをお聞きしたいと思っんです。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 熊高議員さん、ここまでわかってもらえてありがとうございます。そういうことなんですよ。

要は、私、厚生労働省に大事にされるんですよ。私が言いよったんだから。ただ、私、口がきついからな。うちに何支援してくれるんかやってるわけ。ただ、向こうのほうもある程度の支援をしてくると思っんですけれども、全国的な話してくるわけですよ。全部。今まで、ほかの市町は10年間は何もせんこうにおってね、うちは前からやっとったのに、差をつけろというのが私の意見なんですけれども、聞く耳をもってくれるかどうか、聞いてはくれるんですけれども、この辺はしっかり主張していききたいと。

いずれにしても、うちがやってる多文化共生のこの追い風になることは確かですよ。向こうの金が。ただ、これを活用して、うちの分をさらに充実させていくんだということは、御理解してもらいたいと。私で見れば、国が言っると一般的な語学とかいうことはやっつくんですけれども、さらに例えば仕組みの充実をしていききたいと思っんですよ。

例えば、外国の方が住宅を買うんだしたら、日本人と同じように支援をしてあげようとか。こういうようなところに向いて、お金を使っていききたいと。逆に、こういうようなところにお金使わせえと、国にも言うていかにやいけんと思っんです。いろいろな角度から、私も国に言う権利がございますんで、しっかり言うていこうと思っんですんで、御理解をしてください。

ただ、私が言うて聞いてくれるかどうかいうのはわからんので、よろしくお願っします。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長も私もあんまりやわらかく物を言うほうじゃないですから、ぜひ部長さん、部長さん、ことしで定年か。市民部長さん、担当部長として、あるいは課長さんあたり、担当者行かせたらどうですか。いきなり親分が行かずに、しっかり地ならしをして、安芸高田市の事情をおっしゃって、それから親分が出ていけばいいんじゃないかと思えますんで、ぜひとも31年度とも150億、あるいは関連予算で言えば、1,800億ぐらい、いろんな地方創生関係とかも出てきておりますので、まずその情報を探りながら、市長さんが出て言われりゃあ向こうもちょっと、あとへ引くかもわからぬので、ぜひともそういう仕組みをつくって、31年度の予算をしっかりと調べて、まだ間に合うところがあると思うんで、ぜひともそういう取り組みを。

やはりお金がない分、そこの支援をしてもらえれば、やりやすくなりますし、とりわけやっぱり現場の状況はかなり市長成果を上げてきてるので、その分だけきつくなるというのもあるんだと思うんですよ。だから、そのためにもしっかりとこういった予算を使えるようにしていただきたいということを改めて市長さん、あるいは担当部長さんあたり、お考えがあればお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市民部長 広瀬信之君。

○広瀬市民部長 外国人材の受け入れ共生のための総合対応策等の補助金の確保についての御質問にお答えいたします。

議員さん御指摘のとおり、政府が昨年末に定められた総合的対応策につきまして、基本方針が外国人が日本人と同様に公共サービスを受容し、安心して生活することができる環境を全力で整備していくものでございます。

内容につきましては、それぞれの現状認識、課題をもとにして、各種施策、具体的施策を掲げて、それに合わせて施策を実施していく上での事業予算も記載されております。総額につきましては、議員さんも申されたとおり、211億円でございます。

そのほか、関連予算といたしまして、地域における多文化共生の取り組み促進・支援ということで、地方公共団体の先導的な取り組みを地方創生推進交付金により支援するとあります。2月に市長さんと私随行して環境省と厚生労働省へ別件で補助金の支援にまいったわけなんですけど、そのときそこの役人の方が、昨年6月に国会の総務委員会で野田国務大臣が多文化共生に対して、広島県の安芸高田市の市長さんの先進的な事例を答弁されております。そういったことも省庁の役人の方も御存じで、かなり市長さん、メジャーということですよ。

我々だけでもいいんですが、より心強いバックアップとして、今後も市長さんと一緒に国の予算の確保に努めたいと考えております。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長さんやっておられるじゃないですか。それをしっかり引き続いてやっていただきたいと思いますし、理解しておりますから。

今後、私が一番願うのは、せっかくそういう予算があるんで、厳しい現場の状況をもっともっと人だと思えるんですよ、最終的には。今市長が考えておられることをしっかり推進しようと思えば、その部分をやはりフォローするにはお金が要るんだという思いがしますんで、推進員の皆さんも含めて、今後の人材を含めて、いろんなことがかかわって予算に出てきておりますから、ぜひともメジャーな市長さんが東京でさらに推進されるように、1番のほうは期待をしておきます。

2番に入りますが、(2)ですね。

市民総ガイド構想の考え方と、将来見通しについて改めてお伺いしたいと思います。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「市民総ガイド構想の考え方と将来見通し」についてのご質問にお答えします。

私の考えております、市民総ガイド構想は、施政方針や先般の宍戸議員、並びに山根議員の一般質問にお答えいたしましたとおり、ホスピタリティ・おもてなしで相互満足という概念でございます。

日本人、外国人相互の理解、意思の疎通がなければ、多文化共生は進展いたしません。市民総ガイド構想により、タブレット、スマートフォン端末、またはその他の翻訳機器を導入し、言葉の壁をなくしていくことにより、日本人市民と外国人の相互の意思疎通が高まり、おもてなしの心をより育むことが、日本人、外国人双方の満足につながり、多文化共生社会の実現に大きく影響するものと考えております。

将来見通しにつきましては、市民総ガイド構想を推進することにより、近い将来、日本人市民と外国人市民との交流やふれあいが、特別な場でなく、日常生活になることが理想像で、なるべく将来ビジョンを描いていきたいと思っております。

先般、TBSで1時間余りの報道をしてもらったんですけども、向こうに言わしたら、予算の中身よりかは、こっちのほうが一番ニュースバリューがあるという報道されました。だけど、このことは、多くの皆さんがマスコミの皆さんも、非常に興味を持っておられて、このことはやっぱりこれからの安芸高田市の発展のためには、ぜひとも要るんじゃないかと。観光とか、福祉とか、いろんな面で外国人の助けが要るんで、私は大事なことだと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員　市長おっしゃるように、お二人の同僚議員のことで、もう既に質問を受けておられるんで、詳しいことは一応理解はしておりますが、私はこのガイド構想という、構想という言葉がまたひとり歩きしないかなという。以前、総ヘルパー構想というのが、そのままずっと来ておりますが、やはり構想の中にはそれぞれ事業があつたりするわけですから、その言葉も含めて、もう少しわかりやすい形で、市民に示されたほうがいいのかなということが、これは言葉としても受けとめ方なんでしょうけれども。

それと、タブレット50機を配布するということなんですが。私は感覚としたら、ちょっと時期が早いのかなという気がするんです。これ予算の中でまたいろいろ議論があろうと思いますけれども、今の時期になぜ必要なのか、市長の考えがあるのをいろいろ聞きましたけれども、聞いてもまだもう少し待ってもいいんじゃないかなと。700万近いものをこれにつぎ込む。さっきの予算のこともありますんで、国がこんな関係の予算もあるんだということになれば、それは国からある程度、そういう支援事業としてあるんなら、まだ取り組みをしてもいいのかなという。税金は税金ですけれどもね。

やっぱりその成果がどんなふうに出てくるのかというのも見えないということで、市長はいいんだ、いいんだとおっしゃるけれども、本当に700万つぎ込んだものが、どういう成果として出てくるんか。ただホスピタリティがいいというだけじゃ、なかなかこの700万というものを簡単に理解することはできないんで、もう少しそこら辺の考え方を改めてお伺いしたいと思います。

○先川議長　答弁を求めます。

市長　浜田一義君。

○浜田市長　市民総ガイド構想というのは、私の思いつきで言うたわけであって、職員の方々にいったん言うたものが、ひとり歩きしたということです。どっちかと言えば、私はホスピタリティで、市民総ホスピタリティの方がええと思ひよったんです。おもてなしだから。

ただ、これが担当課のほうも、これでいったん動いたというから、このことを言っとるんで、そのいろんなところで、私このことを言いわけをしてることでございますけれども、名前はどうでもええんですけども、これは安芸高田市独自の事業でございます。どこも。

ただ、先般これ県に話したら、県もこれやると言っていました。ただ、よその県がやったんじゃ遅いから、まあ700万っておっしゃるけれども、この効果は700万じゃなしに、7,000万の、もっとあると思うんですよ。

最近外国人言ってますけれども、外国人が日本の評価をするときに、何を言ってるかということです。先ほど、議員さんの説明ありましたけれども、Wi-Fiがありますかとか。言葉がしゃべれますかとか。そういう評価なんです。うちには百万一心がある言うて来てくれんです。だから、こういうことというのは、いち早くやるのが一番いいと思ひま

す。

このこと言うのは、市民にとっても大事なことなんですよ、これ。教育基本法が変わって、小学生が英語覚えて帰ります。家庭で。子供と相手にせんとするんじゃなしに、ちゃんと親が責任を持って相手せにゃいけん。自分のことでもあり、市全体のことであり、将来的にも絶対要ることなんで、私は決して早くないと思ってます。国がやり出してやったんじゃ、どの町もやって評価は薄れるという考えでございまして、これ考え方の違いかもわかりませんが、よろしく御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 まあ10倍ぐらいの経済効果って言うんですかね、そういうものが出てくると見て、具体的にどんなふうに効果の額というのを市長は描いておられるのか。改めてお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先ほどから数値目標とか、こういうて出るんですけども、具体的にと言われましても、これはイメージアップにつながるんですよ。こういうこと自体が。いわゆる今外国人がおるんですけども、安芸高田市民の対応いうたら、どうなっとるか言うたら、こんにちはぐらいしか言えないんですよ。そのことをちゃんと話してあげることによって、コミュニケーションが深まってきます。本当の多文化ができるんです。

今うちの職員も頑張ってるんですけども、ごみを捨てないというのは文書にしてよう書かんのですよ。それはやっぱり日本ではこうなるとるんだという、丁寧に説明することがうちの価値を高めるということ。このことが今後は、うちの企業を助けてもらうようになるし、うちの介護を助けることになると、これはもう7,000万じゃはかり知れない大きな成果だと思います。これは、よそのまちよりか、早くやらんと間に合わんと思います。

だからそう思うてやっています。これ、見解の違いがあるかもわかりませんが、そういうことで御理解してもらいたいと。

私も先般言うたかもわかりませんが、隣中国人がおりますよ。5人ほど。洗濯物やってるんですよ。その意思の疎通ができたなら、全然違うんですよ。その使い方が。シュウマイつくって持ってきてんですよ。こんな関係ができませんよ。うちの中じゃ。今じゃ。だから、こういうことをしてもらいたいと思って、今私言ってるわけです。

そのためには、80のおばあちゃんでも、みんなうちの職員も、全員が対応せんにゃいけんということで、総ガイドになっとるわけです。御理解をしてもらいたいと思います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員　なかなか議論がかみ合いそうにないんで、議論をやめますけれども、タブレット50機配ってね。それでそういう効果が出るというのは、ちょっと私には想像できないんですね。だから、そこの検証をしっかりやるということでない、やはりこれから予算を通すわけですから、その責任をしっかり持てるような、検証ができるような仕組みをつくっていただきたいと思います。

それがなかったら、そういう関係ができないということもどうなんかなという気がしますんでそこはこれ以上議論しませんが、しっかりと検証できるような仕組みにしていいただきたいということを要望しておきます。

大きな3番、森林資源活用策についてということで、これも以前から申し上げとることですけれども、薪ボイラーなどの市の関連施設への導入と活用について伺います。また、普及推進のため、薪ストーブへの助成制度を設けてはどうか、ということをお伺いします。

○先川議長　ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長　浜田一義君。

○浜田市長　ただいまの質問にお答えします。

先ほどのタブレットというのは、与えるんじゃないんですよ。教材用に買うんですよ。勘違いせんように。教材用に。70のおばあちゃんらが、字がこまいじゃろうけえ、大きいの買うてやってもらうと。練習を、これで。みんなが使うということで、御理解してください。

ただいまの御質問にお答えします。

市関連施設への薪ボイラー等の導入活用、及び薪ストーブへの助成制度についての御質問であります。

薪ボイラーは、大量生産をされている化学燃料系ボイラーに比べ、汎用化されておらず、オーダーメイドに近いため、導入コストが高くなるかと考えております。また、燃料となる薪の備蓄場所も必要なため、設置面積が大きくなり、施設整備にも投資が必要であります。

メンテナンスにつきましても、広く導入されていないため、故障した場合の代がえ部分の調達を手間取り、再稼働まで長時間かかる事例も伺っております。

薪ボイラー等、市の関連施設に導入することにつきましては、こうした初期の費用と維持管理、さらには木材燃料の安定的な供給体制の整備についての検討が必要でございます。

次に、薪ストーブは、薪を調達するための労力や、薪を保管する場所も必要でございます。また、費用が数万円で取得できる化石燃料系ストーブと比較すれば高価なものとなります。使用者にとって負担は小さくありません。

利用実態及び、ニーズの把握を含め、さらなる検討が必要と考えます。

私は、この木材につきましては、今後地球温暖化とか考えた場合に、山の整備が必要と考えてるんですよ。出た木材を薪ストーブに限らず、

いろいろなものに活用していくというのが行政の課題ですから、今その方向で動いています。ただその薪だけじゃなしに、全体的な体系として、木材資源を大事にしていこうと。これがエネルギーとかにしていこうということは訴えています。そういう意味で私は今、県の役員もやってるんです、こういうことをやるための。だから、このことは重点施策することを考えてますんで、期待をしてもらいたいと思います。

このことが、いわゆるCO2対策、地球温暖化対策になりますんで、大きな意味の山の活用というのは、うちの活性化に結びつけていきたいと思しますので、御理解を賜りますようお願いをいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 総ガイド構想も改めて答弁されたんだけど、私が言うのは機械に投資するよりか、人に投資したほうがいいんじゃないですか、ということを上げたんで、つけ加えときます。

今の薪ボイラーの関係ですが、答弁の後半のほうで、環境問題とか、山の問題とか、市長自身が県のそういう役員になっておられますから、そういった観点で、大事だというふうにおっしゃるんですけども、冒頭の答弁じゃイニシャルコストが高くてできん。あるいはスペースの問題でできん。できん、できんという、冒頭の答弁だったんですが、どっちがほんまなんですか。市長の考えは。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 地域人材の活用についてというような課題は、しっかりしていかにやいかんと言ってるんですよ。この活用によって、企業誘致も整理していかんやいけんのですよ、真庭みたいに。

ただ、当面の薪ボイラーについては、また課題があるんで、こういうところはまた別なんで、利用できれば利用したいんですけども、今私が聞いとる範囲じゃ、コストもかかるからというんで、課題がありますよと言ってるんで、御理解してもらいたいと思います。

全体的には木材使用というのは思ってますんで、よろしく願います。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長がおっしゃることも理解できるんですが、要は湯治村、湯の森、エコミュージアム川根、こういったところがリニューアルの関係でそういったボイラーが改修するという計画案が出ておりますよね。そういったことを考えると、早い時期に検討して、コストの問題も含めて、本当に将来安芸高田市の資源循環型を考えたときに、どちらを選択するかということの大事な判断をする時期だと思うんですよ。

ですから、その改修を化石燃料にされてしまったら、また20年ぐらいそれは改修できませんからね。そこのところを今の時点でしっかりと議

論していただきたいということを以前から提案をし、協議をさせていただくとるんですが、改めてお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 先般の指定管理、及び神楽門前湯治村とかを委員会の中でもお話をさせていただいたと思うんですが、そういったボイラー関係、特に温浴の関係については、基本的には来年度、議員御指摘のように、こういった手法のものがいいか、また全体的にどうするべきか、そういったことを検討する期間として今考えております。来年度、計画検討していきたい。

以上でございます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 検討されるというのを聞いとりますんで、早いうちに言っとかんと、もう、してしまいましたと言われたんじゃ、手おくれなんで、早目、早目に手を打ったつもりで、先般から申し上げておるんで、じっくりその内容の精査をしながら環境問題、あるいは将来の安芸高田市のそういう山に関係する仕事づくりにも関係してくるんですね。

さっきの西岡部長おっしゃった、すぐ忘れますね。1%という先生の話。これは地域経済をまわしていくということも合わせておっしゃってますよね。人口をふやすためには、その地域で仕事をつくるということ。西岡部長そういうふうにおっしゃってますよね。人口増も含めて、仕事をつくらないと、人口はふえませんよという。そういったことを考えると、外からお金を外に出すような、化石燃料がいいのか、あるいは多少コストがかかっても、地域で仕事をつくって、山もきれいになって、イノシシ対策にもなって、そういう全部の循環をする仕組みを考えたときに、コストも含めて考えたかどうかということなんですが。西岡部長、担当違うかもわかりませんが、そういう考え方で人口増をしようということじゃないんですか。

改めてお伺いします。

○先川議長 答弁を求めます。

企画振興部長 西岡保典君。

○西岡企画振興部長 予期せぬところで、指名がかかりましたんで、確かに議員おっしゃる部分もでございます。新たな仕事を地域に創生して、また地域で消費するという流れだと思います。

先ほど市長が理解できなかった部分、1%回帰という部分の言葉自体だろうと思います。人口ビジョンの中では、カップルの20代、30代、40代、そこらを何組入れるかと。そこらがそういった1%の部分にもなろうと思いますんで、表現を変えれば、ははあとと言う部分もあったかもしれませんが、確かに仕事づくり、また消費、そういった部分も必要であるというふうには言えると思います。

以上です。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 市長さん、今名前を思い出しました。元島根大学の藤山浩先生。1%人口増の分。

この先生と話をされれば、そういうことも入ってますから、部長さん、しっかりそこの接点をよろしくお願いします。

そう話をされれば、随分また、今のような話も違ってくると思うんで、私が話をするよりか、藤山先生が話されたほうがよっぽど説得力があるかと思えますので、ぜひそのことも含めて話をさせていただくということで、この件は終わりたいと思いますが、とりわけ、薪ストーブの助成制度というのは、吉田町に薪ストーブをつくるメーカーがありますんで、これも地域経済を活性化するための一つの手段ですから、これも合わせて現状をよく認識をされて、そういった取り組みをできればしてほしいなということで、そのためには薪ストーブの助成制度もあるほうが、安芸高田市内にその方の薪ストーブも地場産として、利用できるんじゃないかなということで、申し上げておきますんで、そういったことと合わせて、この3番はしっかり市長さんも勉強されるということなんで、そこから辺で今後に期待をして終わりたいと思います。

次に4番のイエナプラン教育について、安芸高田市におけるイエナプラン教育の可能性についてということですが。

以前も、こういった話をしておりますので、市長なり、教育長なりがいろいろ理解をされとると思うんで、改めてお伺いしますが、とりわけ平川教育長さん、この方もそういうこと提唱されておりますので、一つ御見解をお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 先般、県教委とも私協議をいたしました。いいかげんなこと言うちゃいけんよと、教育長言いやるじゃないかと言うたら、中身違うとったんですよ。

要は、向こうが言っているイエナプランというのは、各クラス30人以上おらんにやいけんと言ってるんです。それが各1年生が10人、2年生が10人、3年生が10人、30人を1クラスにすると言うんですよ。そしたら、さっきのどっか外国でやった例によったら、先輩が後輩をフォローするって言うんですね。このことが非常にいいということ言ってるわけです。ものを教えたり、いわゆる行動を教えたりすると。

うちが言うように、人数が少ないから、いわゆる児童集めて言ってるんじゃないんで、このことは考えがあるんで、県としてはこれを課題として受けとめられております。今はせんと言われました、これは。だけど、課題として受け取ると。

このことの外国方式を、今これやってくれいうて、福山市が立候補されてます。人口多いから。ほいで、言われました。安芸高田市で言うん

だったら、吉田小学校ぐらいじゃと。

議員御指摘のように、ここでも少ないくらいじゃと。その複式学級にするためのイエナプランじゃないということは確認できましたので、御報告をしておきます。やるというんじゃないしに、こういう考え方もあるということは確かでございます。

以上でございます。

○先川議長 引き続き、答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 ただいまの安芸高田市におけるイエナプラン教育の可能性についての御質問にお答えをいたします。

イエナプラン教育につきましては、昨年9月議会でも同様の御質問をいただきました。そのときもお答えをさせていただきましたが、イエナプラン教育は、ドイツで発祥し、オランダで普及している教育で、年齢のことなる子供たちが、理解度や関心、得意分野などを踏まえて、同じ教室で学ぶところに特徴があると言われていました。

広島県教育委員会は、マスコミ等で報道されていますように、このイエナプラン教育に強い関心を持っているようでございます。来年度予算には、国内外の教育カリキュラムに詳しい有識者や、市町教育委員会と意見交換を行い、県内の公立小学校で、導入する場合の利点や、課題を抽出しての解決策を練る取り組みを行うための経費を計上すると聞いています。

本市におけるイエナプラン教育の可能性につきましては、県教委の今後の動向や、国内初の導入として、本年4月に開校される長野県佐久穂町の教育実践等に引き続き注目しながら、教育委員会としましては、必要な検討、研究を続けていきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただくようによろしくお願いいたします。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 内容については、今教育長おっしゃったように、昨年お話しをして、具体的には2月26日ですが、福山が取り組んだというふうなことが新聞にも出ましたけれども、そういった形の中で、今市長もおっしゃったように、小規模校に対することじゃないんだと。私もそういうふうに思ってますし、ただ、異年齢の子供たちのクラスをつくっていくということで、教育そのものが変わってきたということなんですね。時代とともに。だから、そういう今の教育の限界があるんで、多様な教育の場をつくるということの一つがイエナプラン教育だと思うんですね。

だから、今回向原高校が随分定員割れをしましたがけれども、やはり芸備線という一つの条件不利があったことは否めないと思いますが、言い方が悪いかもわかりませんが、もっともっと魅力ある学校にしていけば、どんなに遠くからでも、あるいはどんなに条件が悪くても、子供たちは選んで来る可能性が私は高いと思うんですね。

そういう安芸高田市の教育をつくっていくというのが、保育所から今幼稚園と一緒にいけますから、ずっと高校までの一貫したそういう教育をつくることの一つのきっかけとして、このイエナプラン教育というのをやはり一つの参考材料として、たたき台として考えるべきじゃないかと、いう私は気持ちがあるんですね。

だから、田舎の小規模校の学校というのはまた別に、きのくに子どもの村学園、和歌山のほう。そういったこともできますし。去年の秋、そのイエナプランの先生と、今の佐々穂町の先生になる人と、今の和歌山のきのくに子どもの村学園の先生が2人来て、秋に話をしてもらいましたんで、そこら辺のことはよく私も理解をしておるつもりで話をしていますんで。

要は、安芸高田市の教育の魅力をどうつくっていくかということの一つがイエナプラン教育じゃないかなということなんです。そこら辺の考え方をもう少しお聞きしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

教育長 永井初男君。

○永井教育長 議員おっしゃるとおりだというふうに私も思います。

当初、私もイエナプラン教育と聞いたときは、もしかしたら日本で言うところの、複式学級をもう少し効率的に運営する教育の方法かなというふうに思っておった時期もございますが、研究を重ねていくうちに、先ほど市長も答弁しましたように、そういうことではなくて、より現実の社会に近い異年齢の子供たちが、みずから学習の計画を立て、ともに学んでいき、そのことでより社会に出たときの対人能力といいますか。そういったところを含めて、学校で学ぶ。その基礎を養うのがイエナプラン教育ということで、今段階理解をしておりますので、そのことについてはイエナプラン教育の理念を本市も当然学ばなければいけないというふうには思っています。

広島県が全国に先駆けて、4年前に学びの変革アクションプランという取り組みをスタートさせました。今年度が県立を含めて、全開展開の年というふうに位置づけられました。この中で、抽象的ですが、ややもするとこれまでは教える教育ということだったので学ぶ教育。要するに、教師主導の学習から、子供たちがみずから主体的に学ぶ学習に転換をしていきたいと思いますというのが本市におきましても、ここ3年間、4年間かけて取り組んできたことでございます。

最近、校長会、教頭会でもよく話をしますが、ここへ来てやっと、手応えを感じる部分も出始めてきております。例えて言いますと、やっぱり子供たちが先生からやらされる。あるいは家庭においても、保護者の方から指示されて、言われてやるということから、みずから学んで取り組むといったようなところが、学校の行事等をとっても、大きな声で静かにしましょうとかというようなことを言わなくても、子供たちがもう自分たちで、次の準備に取りかかれるという、そういう姿も出てくるとい

うふうな報告も聞いておるところでございます。

冒頭申しましたように、理念については、多分に学ぶところがございますので、引き続き研究を続け、形を変えるというよりも、今の新しい時代に対応できる教育、すなわち子供たちにとっても、保護者にとっても、魅力的な教育ということで引き続いて研究を続けてまいりたいというふうに考えます。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 戦後教育の画一性から、多様性に向かって、安芸高田市が取り組んどのようなことだと思うんですよ。だから、それを進化させたような形で、そういったものも取り組んでいくという視点を持っていただいて、今後しっかり研究をいただきたいと思います。

それから、5番目に入りますが、三江線跡地について、三江線の跡地及び資産活用についてのお考えをお伺いします。

○先川議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

市長 浜田一義君。

○浜田市長 ただいまの「三江線の跡地及び資産活用」についての御質問にお答えいたします。

J R三江線の廃線に伴い、その跡地は、現在運行しております代替交通バス停や、転回場として利用するため、必要な土地の一部の譲渡を受けたところでございます。鉄道資産の活用は、地域の活性化を生み出す一つ的手段と考えますが、この資産の取得については慎重な判断が必要であるとも認識しております。

先日開催いたしました、意見交換会でいただきました御意見をしっかりと受けとめ、これからも地元地域はもちろんのこと、民間団体等からの意見、計画等については、十分お聞きし、今後の対策につなげてまいりたいと思います。

御理解を賜りますようお願いいたします。

○先川議長 答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 これについては、先般会議をしてもらいましたんで、ただ1年経過した時間というのが地元の皆さんも、非常に不満を持っておられました。次をいつどんなふうに進められるのか。改めてお伺いしたいと思います。

○先川議長 答弁を求めます。

副市長 竹本峰昭君。

○竹本副市長 前回の説明が少し執行部としても説明不足なところあったのであわせてちょっと話をさせていただきます。

29年度から資産活用については、振興会等からもかなり協議をしてやっていっております。さらに30年度においても、地域振興会、そういったところと年4回協議もして進めてきた状況がございます。

そういった中、地域にあっては、現在の時点では、これという活用策

は現時点では把握できてない。そういった中で、先般市として地域の中で、現在の中でどのような活用、具体的なものがないという判断のもとに、広く多くの市民の声を聞く中で、活用策等を検討していきたいという会を持たせていただきました。

そうした中、先般もありましたように、この次は振興会とまずは地元地域の方との協議を踏まえて、どのような手法でいいのか。今一定の思っとなるのは、振興会の代表の人であったり、またそういった市民、また市外の人でも多くの活用に対する御意見をお持ちの人なんかの、そういった人で委員を構成するような委員会等を構成して、具体的な活用策がどのようにできるのかどうかを含めて、検討させていただきたいというのが、現在の状況です。

これについては、この議会が終わり、4月以降は具体的な仕事をさせていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○先川議長 以上で答弁を終わります。

熊高昌三君。

○熊高議員 議員である私にも、なかなか情報入りませんし、だからもうちょっとオープンにきちっと情報が出るような形にさせていただいて、対応の意見がないと活性化というのはできませんよ。三次あたりは、そういった意味ではオープンな形で早くから協議会つくってますから。

そういった見えるような議論の場をつくっていただくことを要望して終わります。

○先川議長 以上で熊高昌三君の質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしましたので、散会いたします。

次回は、3月15日午前10時に再開いたします。御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時12分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員